

第4回 コミュニティ研究会

平成19年4月25日（水）

【名和田座長】 それでは、ちょっと定刻を過ぎましたので始めさせていただきたいと思います。第4回コミュニティ研究会でございます。

どうも本日は天気もあまりよくないし、お忙しいところをご出席どうもありがとうございます。

はじめに、土屋政務官のほうから一言ごあいさつをいただきたいと思います。

【土屋総務大臣政務官】 土屋でございます。

なかなか論議のすべてに参画できなくて恐縮でございますが、一言ごあいさつ申し上げたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところをご出席ありがとうございます。

前回3月28日の第3回会合においては、地域コミュニティ活動の推進力、地域コミュニティ活動のSNSの活用のあり方、集落のあり方などについてご議論をいただいたわけでありまして。いよいよコミュニティ研究会の中間取りまとめということになるわけでございますが、たたき台を出しましたので、さらに議論を行っていただければと思っております。

私も担当から逐次報告を聞きながら、この問題を時には頑張る地方応援プログラムという形で地方に行ったり、あるいは、選挙という形で地域社会に入ったりしながら考えているわけでありまして、結局のところ一番最初に皆さんと話した日本の地域社会が構造変化を起こしていく中で伝統的なコミュニティがなかなかつくりづらくなっている、これをどうつないでいくのか、そしてまた、それは国があれこれ言う立場なのかどうかも含めて、そういうところに帰結するのかなと思っております。

SNSのお話も出ましたが、我々が10年前、20年前は本当に想像もしなかったようなバーチャルな世界がどんどんできてきて、しかも、それなりのバーチャル的な連帯感とバーチャル的な一種の社会をつくっているようなことにもなっているわけでありまして、一方で、グーグルアースのようなものができる、すべてが見られているというようなこともあります。

そういうことの中で、人と人とのつながりを基本に考えていく新しいタイプと言っても、

結局は基本的な人間関係になるのですが、どうやって今様な関係をつくっていくのか、これが最大の課題ではなかろうかと思っています。ここではなかなか結論が出る話ではないかもしれませんが、場合によってはもっと地域の皆様とひざつき合わせて議論したり問題意識を共有したりすることが必要かもしれません。

いずれにせよ、日本においては都市と農山漁村とのつながり、連携をどうしていくのか、もしくは、長い間ナショナルスタンダードとかナショナルミニマムを目指してやってきたため、どこへ行っても金太郎飴のまちづくりだという側面をどうしていくのかという話もあります。一方で、金太郎飴も地域では溶けかかっているというような要素もあり、なかなか難しいところだろうと思っています。

もっとも、この問題というのは日本だけが抱えている問題ではなくて、世界中で、例えばイスラムの世界でも伝統的な秩序や価値観のようなものが崩れようとしていて、それを原理主義的に縛っていかうという考え方もあります。とりもなおさず都市化された極めて高度に発達した文明の中で我々がどう生きるのか、という問題にも帰結するような面を持ち、なかなか深い問題ではなかろうかと考えております。

総務省という省は、とりわけ旧自治省系は地域社会を支えるということを使命とした省であります。単なるお金配りだけではなくそういう新しい課題にどうこたえていくのか、夕張に新しい市長さんが当選し、明日あたりお見えになると聞いておりますが、そのような「夕張」に象徴される問題をどうとらえるのかも含めて、コミュニティの問題、地域社会の活力の問題、生き方の問題について、引き続き中間まとめをたたき台にしながら何らかの形でご議論いただければと思っている次第でございます。

まとまらない話ですが、以上、感じたことを申し上げてごあいさつとします。どうぞよろしく申し上げます。

【名和田座長】 どうもありがとうございました。

それでは、審議に入りますけれども、本日、残念ながら牧委員は欠席とのことでございます。それから、まだお見えじゃない委員もおられますけれども、特に欠席の通知はなかったということです。おっつけお見えになるのではないかと思います。

それから、中川委員をご紹介します。中川大委員でございます。どうぞよろしく申し上げます。

【中川委員】 ずっと欠席になってしまいまして大変申しわけありませんでした。京都大学の中川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【名和田座長】 どうぞよろしくお願いいたします。

中川委員からは資料が提出されておきまして、前回会合におきまして若干事務局から概要だけご説明いただいたのですけれども、やはりご自身から若干ご説明いただくのがこの研究会にとりまして重要だと思っておりますので、10分ぐらいかと思っておりますけれども、中川委員ご自身で説明をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【中川委員】 それでは、これまで欠席をしてしまいまして大変申しわけありませんでした。大変簡単にですけれども、若干私の感じておりますことをまとめたものをメモにさせていただきますのでご報告させていただきます。

私は都市計画とか交通計画を専門にしておりますので、それらの視点から見たコミュニティということで書かせていただいております。少し皆さんがご議論しておられる方向とは若干視点が異なってしまうかもしれませんが、我々の視点から見てこういったことは重要だと思っておりますので、若干ですが述べさせていただきます。

まず、これは都市の構造なんですけれども、今どこの都市でも、かなり大きな都市も含めて、県庁所在地クラスの都市も含めて、それから、すごく小さな町も含めてほぼ共通しているのが、自動車化の進展によって低密度・拡散的な都市構造が形成されてきているということです。

人口が増えているところでどんどん町が広がっていったというような現象が起こるのは普通かもしれませんが、人口が減っているような市町村でも、多くの場合、市街地と呼ぶべきような場所はどんどん広がっていると。つまり、かつての田園地帯だったところがどんどんと市街化というほどでもないですけれども、ものが建ち始めて来ると。低密度で拡散的な都市の構造になってきているということになります。

と同時に、交通行動も自動車に依存したものとなり、200メートル先のコンビニと書いていますけれども、100メートルぐらいだったら何とか歩くんですけれども、それを超えますともうほぼ歩かずに自動車に乗って移動するという、こういう交通行動がもう定着をしているようでして、そういうところにも自動車が行くようになっていると。

それで、大変自動車の普及によって便利になってはいるんですけれども、日々の触れ合いの薄い都市構造と交通行動パターンが定着してきたと。つまり、都市が低密度・拡散的になるということによって日々の触れ合いが少なくなるということもありますし、交通行動が徒歩だとかバスだとか電車だとか、人と触れ合うような機会があるような交通手段から、自動車というおよそほかの人とは対話をしないような交通手段に変わっているという。

この2つのことから、触れ合いもないような行動が広がっているということです。

それから、もう一つ重要なのは、商業も都心から郊外へと移動してしまっているということです。これはよく最近議論されておりますけれども、中心市街地の古くからの商店街は衰退をしているということで、日々の買い物による触れ合いとか会話というようなものも大変少なくなってきてしまっているということです。

それからさらに、このあたりは少し行政的にも考えていかなければいけないところですが、病院ですとか学校ですとか郵便局ですとか警察署、それから、ここには書いていませんけれども、市役所なども郊外に移転をしていって、もともとは都心に住んでいれば病院にも学校にも市役所にも郵便局にも歩いて行けるといって、そういう生活ができたわけですが、今は都心に住んでいてもむしろ郊外の病院へ行くのに車を使わなければいけないとか、そういうような行動をしなければいけないようになってきて、そういうこともあって、都心に住んでいる意味も薄れてきてしまっていると。居住者自体も郊外にまた移動するという、こういう状況になっていることとなります。

自動車を頼りにしないと生活もできないものですから、自動車を頼りにするんであれば2台も3台も駐車場を用意できるような郊外の安いところに家を建てたほうがいいという、こういうことにもなってきて、どんどんとさらに広がっていくということになります。

結局、歩いて町を楽しむですとか町を味わう、それから、町の魅力を実感する、体感するといったようなことが大変少なくなりつつあるということで、こういうことが都市計画とか交通計画から見ての現在のコミュニティの問題点ではないかと考えているわけです。

こういうような構造に都市がだんだんと変わっていった原因について、少し「第一の悪循環」から「第三の悪循環」と書かせていただいておりますけれども、こういう悪循環が生じることによって、現在のような都市構造になってきていると考えられるということで、何とかこの悪循環をどこかで断ち切るようなことを考えていく必要があると考えるわけです。

まず、第1の悪循環というのは、これは交通の内部で生じている悪循環ですが、自動車がどんどんと進展をしていきますと、公共交通のお客さんが減ってくると。そうすると、公共交通というのはお客さんが減ってくると便数を削減したり路線を廃止したりするということになりますので、それはさらなるお客さんの減少を招くということで、だんだん自動車化がさらに進展をしていってしまうという、こういう現象が交通の内部で生じているということになります。

そうしますと、その第1の悪循環を受けまして、自動車化が進展をして公共交通の利便性も減少していくというようなことになりますと、公共交通を前提とした生活、つまり鉄道やバスを前提とした生活というのができなくなって、もともとは駅やバス停の周りに町が形成されていたものが、そういうところに住む価値がだんだんとなくなってきて、そして、郊外に居住地を求めるといような構造になっていくということで、都市の低密度な拡散を招いていくと。

そうしますと、実は低密度な都市になってしまいますと、今度は公共交通を成立させようと思っても成立させられない。公共交通はやはり人が集中して住んでいてこそ初めて成立するものですので、そこで何とか公共交通を便利にしようと思ってもなかなか成立しないということになります。現在、コミュニティバスと言われるものが全国各地で試みられているわけですが、既にやはり低密度・拡散的になってしまったところにコミュニティバスを導入しても、なかなか乗ってもらえないという状況になります。

そうしますと、またやっぱり不便になっていかざるを得ない公共交通が見られる中で、またさらなる低密度・拡散的な都市が形成されていくということで、これが都市の構造と交通との関係の間で生じている第2の悪循環と呼ばせていただいていますけれども、そういう現象が生じていくわけです。

それから、第3の悪循環というのは若干現象としてはわかりにくいかもしれませんが、これが一番重要かもしれないと思っていますのは、これは交通と都市の活力との中で生じている悪循環と言えるかと思えますけれども、これも自動車化が進展をしていったことによって第2の悪循環までのことで、中心市街地がだんだんと衰退をする傾向になってきていると。さらに郊外で自動車依存型、一方では自動車依存型の商業が郊外においてはある程度進みつつあるという状況が生まれると。

そうしますと、実は中心市街地で自動車に対抗していかなければいけないということから駐車場の設置が進められているといえますか、自動車に対応した都市構造に中心市街地の側も変えていかざるを得ないというような状況が生じてきたわけですが、そのことによって、また今度は実は都心の商業地域のほうが密度が低くなっていくと。

それまでお店が立地していたようなところに、それを駐車場にせざるを得ないというような状況が生じたり、あるいは、もう商業が成立しないので駐車場ぐらいしかすることがないというようなことで駐車場にする人たちが出てこざるを得なかったり、そういうようなこともあって、実は都心がどんどんと低密度化をしてしまっている。そのことによって、

都心の魅力がさらに低下をしていって、また郊外へと郊外化が進んでいるという。この活力とか、あるいは、商業を通じてあらわれている都心の低密度化及び郊外化、こういう現象がまた生じていると思います。

3.のところでは「都市構造の変化とコミュニティ」ということで、そのような都市構造の変化がコミュニティの側から見たときにどうかということを書いておりますけれども、都市構造の側面から見ますと、これまでに申し上げたことですが、中心市街地において低密度化が進み、商店街、住宅地ともに古くからのコミュニティが希薄化をしている。郊外に新しくできた住宅地も低密度に形成されるため、コミュニティが希薄な状況が生じている。

それから、交通行動の面から見ますと、もともと語らいの場であるとか出会いの場であった公共交通は衰退をしていって、他人との会話のない自動車交通が著しく進展をしてきているということで、自動車というのは大変便利な交通システムですから、もちろん、最大限その能力を生かしていかなければいけないんですけども、一方では触れ合いを生み出さないとか、あるいは、低密度な都市の構造を導いてしまうとか、そういうような性質があるということは知っておかなければいけない。

公共交通というのは触れ合いを生むということもありますし、それから、公共交通の駅やバス停などを中心として密度の高い市街地形成をもたらしていくという、そういう性質を持っているということを知っておかなければいけないということかと思えます。

具体的な例を幾つか挙げていますけれども、1つは醍醐コミュニティバスということで、これは京都市の伏見区の醍醐地区というところで運行しているものですが、これは行政からの補助を全く受けずに市民の手で実現したコミュニティバスということで、4路線、1日170便ぐらいを走らせているかなり本格的なバスネットワークになっているわけですが、その実現の後、市民の人から挙がってきた声の中で、少しコミュニティとかかわりがあるようなところで言いますと、例えば地域内でも行ったことがなかったところへも行くようになったとか、このバスに乗ってどこかへ行ってみようというようなことがよく起こるようになったとか、他の地区の人と知り合いになったとか、あるいは、高齢者がよく外出するようになったとか、こういうような役割をコミュニティバスが果たしていると言えるかと思えます。

それから、「これからの方向」として若干だけ述べさせていただきますけれども、やはり都市と交通の間で生じているこの3つの悪循環をどこかで断ち切る必要があると思います。

第1、第2、第3の悪循環があるわけですが、まずは一番断ち切りやすいと考えられるのはやはり第1の悪循環の部分であると。都市の構造そのものを無理やり変えていこうというようなことはかなり難しいことですので、第1の悪循環である公共交通がどんどん衰退をしていっているという、そのあたりのところは悪循環として断ち切る可能性がある場所だと思っています。

その1つの事例として富山市の事例を挙げていますが、これは皆さんよくご存じのことかと思えますけれども、昨年4月に富山ライトレールという新しい路面電車システムですが、それを開業させたということで、これは開業前は1時間に1本あるかなんかの地方の赤字ローカル路線と呼ばれる、もう廃止しようかと言われるぐらいのJRの路線だったんですが、それを富山市が新型の路面電車として新しく大変きれいな先進的なシステムを導入したのと同時に、すごく重要なのは、それまで1時間に1本ぐらいしかなかった電車を朝夕10分間隔、昼間15分間隔という画期的な地方のローカル鉄道、赤字のローカル鉄道の運行本数を一気に3倍以上に引き上げるという、こういうことをやりました。

これは第1、第2、第3の悪循環のうちの、富山市もこれは明言しておられますけれども、まず第1の悪循環とか第2の悪循環であるところのどんとどんと公共交通が衰退することによって薄く広がった都市をもう一度コンパクトで密度の高い町に戻すために、このライトレールそのものが赤字か黒字かというような議論よりも、町にとって重要かどうかということを議論して、そういうことを考えると、不便なままで利用されないような鉄道として続けていくよりも、便利ないい鉄道をつくって、そして、その鉄道の周りにもう一度住んでもらえるような町をつくっていくという、そういうようなことを目指したということです。

さらに、それとあわせて、単なるそれは交通政策ではなくて、その周りに住んでもらえるような工夫をいろいろしていて、先般、中心市街地活性化計画の基本計画の認定を受けたということなども含めて、こういうまちづくりを進めるということをしておられるということです。

その2番目の丸ポツのところ、これは最後に書きましたけれども、「適度な密度を持ち、徒歩圏で一通りの生活需要が満たされるまちづくり」というのが、これはアメリカなどではTOD、Transit Oriented Developmentという呼び方をされたり、コンパクトシティという呼び方をされたりしていますけれども、これはアメリカでは大変新しい概念と呼ばれ

ていますけれども、日本の都市というのはもともとこの公共交通の駅などを中心として発達してきたコンパクトな町であったわけですから、そういう意味ではもともとそういう概念は日本が持っていた概念であるわけですが、今のところ、だんだんとその方向から逆の方向に向かっていっていると思います。

そういう意味では、この悪循環のうちのどこかを断ち切りながら、新しいやはり改めてコンパクトで密度の高い町をつくっていくということがまたコミュニティの形成にも役立っていくのではないかという。このあたりが都市計画、交通計画からの視点から見たコミュニティに対する感想ということでございます。

以上でございます。

【名和田座長】 どうもありがとうございました。

私も文科系の人間ですが、都市計画の関係の仕事もありますし、都市計画の方と研究会をやったりしたことがありますけれども、やはり特に交通論というのはなかなか独特の鋭い切り口を持っていていつも感心するのですが、今日も重要なお話をさせていただいたと思います。

ただ、ちょっと時間の関係で、今日は中間取りまとめを議論しなければならないということがありまして、この取りまとめの中にも中川委員のお考えが溶け込まされておりますので、実質的な議論はそちらでしていただければと思います。

特に取りまとめとは関係なく、ちょっとこの点を聞いてみたいとか、そういうことがもしありましたらと思いますけれども、よろしいですか。これは突っ込めばいろいろご専門の立場からいろいろ出てくるはずのことだと思います。

それでは、ありがとうございました。

今日は、それでは、中心的な課題でありますコミュニティ研究会の「中間取りまとめ（たたき台）」というものを議論して、おおむね確定させていくという作業に入りたいと思います。

まず、それでは、何とか事前にお届けして大体目を通していただいているかと思いますが、一通り事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。

【務台大臣官房参事官】 資料3がたたき台のそのものですが、概要をエッセンスだけを資料2にピックアップしておりますので、それでご説明申し上げます。

なお、この紙は委員の皆様方のご議論を少し体系立てて整理したということ、あと、我々の中で役所のベースで幹事会というのをつくってしまして、そちらのいろんな議論も加え

ております。それから、与党のほうで地方行政調査会というのがありまして、そこで数回にわたっている方からお話を伺うヒアリングを行っておりまして、その成果も入れ込んでいくということでございます。それから、例えば限界集落などの話に関しましては、別途この問題を研究されています明治大学の小田切先生あたりにもごらんいただいてご意見をいただいてまとめたというものでございます。

まず、第1のところですが、なぜ今コミュニティ再生かということで、日野委員あたりからちょっと理念論が不足しているのじゃないかということもありましたので、ちょっと肉づけして書かせていただいております。セーフティ・ネットの強化の必要性が増大しているというような観点、それから、市町村合併、道州制議論が出ている中で、地域力というのをむしろ逆にアップしていかないといけないのではないかという問題意識があると。さらに、団塊の世代が地域に戻ってくるという一つのチャンスを生かすのが切り口としてあり得るのではないか、そんなようなことを書いております。

議論の進め方としては、第2に書いてありますが、地縁的な団体とテーマ的な機能団体を全体としてコーディネートするためにはどうかというような観点、それから、地域の実態に応じたコミュニティの多様性というのを前提として、総務省の施策を統合するという観点で議論したいというスタンスをまず確認しております。

第3のところ、コミュニティ再生の基本的事項として、住民の方がコミュニティに参加するような気持ちになる、それは何かというような議論をしていくべきじゃないかと。そのために適切な動機づけ、あるいは、何らかの制度の構築というようなことでそれを引き出すことにはないかということを書いてあります。自発性を引き出すには具体的にどうしたらいいかというような観点でまとめたというスタンスを書いてあります。

次のページでございますが、第4の分野横断的な具体的な施策としましては、まずプラットフォームというようなものを考えていくべきではないかと。その形態はおそらくいろんな形があるだろうが、制度的なもの、事実上のもの、それを地域で取捨選択していったらどうかというようなことを書いてあります。ただ、その場合でも、結局はその地域にどういう人材がいるかという人次第でございますので、人をいかに育てるかという観点を忘れてはならないということを書いてあります。

その接着剤という議論が先ほどからありますが、ICTを活用するというのが一つ接着剤として利用できるのではないかと。特にSNSが最近使い勝手のいいものとして出てきておりますが、これらの技術的な進歩をある意味でプラスにとらえて、それをいかに使う

かという観点で議論ができたということが書かれております。

行政の関与のあり方につきましては、あくまでもコミュニティ活動を補完するという観点の位置づけが必要ではないかと。その場合に、地域担当制というのが最近いろんなところに出てきております。これをもっと使っていったらどうかということ。それから、やっぱりお金のインセンティブというのもあるので、そのブロックグラントと出す仕方のようなものも考えていったらどうかということを書いています。

あと、リーダーの役割が非常に重要だということを我々は感じていますので、ここら辺の位置づけをどうしたらいいかと。

あと、個別分野ごとに書いてありますが、第5、1つは教育・子育てということで、地域に人々が誇りを持つということがやはり必要じゃないかと。そのために、特に次世代の担い手である子供たちに、都会だけではなくて農山漁村できちんと勉強する機会があるというそういう連携体制の制度化というのを体系的に図れないかというようなこと。それから、意外にあいさつとかラジオ体操とか古いレガシーのようなものというのを見直す必要があるんじゃないかということを書いています。

歴史・文化・景観の重要性というのを改めて強調していただきまして、そんなことをここで書いたと。公共交通のあり方、これがコミュニティに非常に重要だという観点がございまして、それも書かせていただいております。

防災・防犯についても自主防災組織の活性化の手法などについて書いてある。

農山村の集落のあり方については、集落機能が急激に低下する前に手を打たないとおそ過ぎるという観点で幾つかの方策がある。この中で特に重要なのが、誇りまでも空洞化してしまうといけないということもありますので、例えば先ほどの子供たちを農山漁村で体系立って生活していただくというような手法を通じて、誇りを持つというようなことに結びつけられないかというような提案があります。

あと、最後のところでございますが、いろんなことをしていく場合に、事実上はもう相当進んでいるところもあるわけでございますが、いろんな形の環境整備をするための法的枠組みのあり方といったようなものについても考える必要があるのかなのか、ここら辺ももうちょっと検討するということ。それから、団塊の世代が地域に戻るこの時期に、「公」というものが何かということも改めて認識し直して、そこら辺の議論をすべきじゃないか。企業あたりも従業員の社会活動に参加しやすい環境整備というようなことについてもっと考えるべきじゃないかというような取りまとめになっております。

以上です。

【名和田座長】 ありがとうございました。

じゃあ、これを議論してまいりたいと思うわけですが、今日はとりあえずの締めくくりの最後ですので、できるだけ問題提起という形じゃなくて、具体的なこういう文章にしたらいいか、こういう方向で修正すべきだとか、そういう提言をいただくというスタイルで意見交換を行っていただきたいと思います。

かなり広範な報告書ですので、話していただいたらいろんなところに飛ぶのかもわかりませんが、一応仕切りを行って、まず第1から第3までのところを、ページでいうとどうなるのか、その前半部分につきましてまずご議論をいただきたいと思います。

それでは、どうぞご自由をお願いいたします。どうぞ。

【立木委員】 私は、家族社会学の立場から文言の修正について提案します。「核家族化」という言葉が使われておりますが、この現象は70年代に進行しましたが、現状には当てはまりません。核家族というのは、親子と夫婦という2つのダイアッドが組になっている家族類型を指すのでしょうか、これは類型種別としては増えていません。むしろ家族は多様化しているのが現実です。つまり単身世帯であるとか、高齢夫婦世帯といった世帯が増えています。ですから問題の所在についての出だしの部分では、「少子高齢化」を上げるのであれば、それを受けて家族について言は、家族のありようの多様化とか、家族の個人化が進行している、というのが事実としてあります。

70年代には、ベビーブーマーの結婚により世帯数が増えました。このうち次男、三男が家族を持ちますと、それは当然いわゆる核家族類型になりまして、そのために核家族化が進行したわけです。今直面しているのは少子高齢化で、インナーシティとか、あるいは、農山村部、中間部で高齢化、少子化、そしてライフスタイル選択の一環として家族のありようが個人化しているのが現状です。

【名和田座長】 それは全くおっしゃるとおりだと思います。核家族化という場合には家族ということではいわゆる「標準世帯」を考えているわけですね。すなわち夫婦と未成熟子からなる家族4人が考えられており、これが国などの政策を考える際の基本になってきたと思うんですが、今やそれは家族のあり方としては少数派なのです。しかも、それは大都市に限らないんですね。例えば私の知っているのは小田原市ですが、こういった地方都市でも、データをとってみるとやはりいわゆる標準世帯はむしろ少数派なんですね。

そこで、具体的に修正を考えるとすれば、家族の多様化・個人化というふうになります

か。

【立木委員】 もし個人化という言葉を使っていただきますと一番適当だと思います。

【名和田座長】 多様化だけではちょっと理論的に不十分かなと思うんです。

【立木委員】 多様化・個人化ですね。出だしに少子高齢化が来て、次いで核家族化ではなく多様化・個人化が進行しているという認識にして頂きたい。

【名和田座長】 ここは全く最初の出だしのところですね。「近年、少子高齢化」と、「農山漁村地域の過疎化、それから、家族の多様化・個人化が進展している」と。それから、その数行後にまた核家族化ということが出てきますけど、これも対応して変えるということになりますか。

【立木委員】 多様化で、いかがでしょうか。

【名和田座長】 そういうのが理論的には正当であるなと思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

【立木委員】 ただ、個人化というのが……。

【名和田座長】 個人化というのはややきつい表現かもしれませんね。

【立木委員】 やや違和感を持って受け入れられるかなと思って、そうしたら、多様化でもいいかなという。

【名和田座長】 ちょっと多様化だけだとやや不正確という感じがするので、個人化とかそれに類した概念を付け加えたいところです。

【立木委員】 個人化というのがやっぱり結局キーだと思うんですね。だから、ばらばらになっちゃっているということなんですね。

【名和田座長】 もし個人化というのがいろいろなご配慮の中でややきついなという場合には、例えば一人世帯、二人世帯とかそういう言葉を言ってもいいんでしょうか。

【立木委員】 だから、いろんな類型が増えてきちゃったと。その中で、いわゆる標準世帯なるものがマジョリティではなくなって、本当に類型として多様になってしまったというようなことで、いかがでしょうか。

【渡辺委員】 すごく納得しました。私どもの今の市政論議の中で核家族化に伴う現象分析が多用されることは、何か物足りないと感じていて、その代替えのカテゴリーに悩んでいるところでした。今の多様化と個人化は国勢調査にも明快に多摩市でも出ておりますので、すごく納得しました。

【名和田座長】 それでは、一応家族の多様化・個人化というふうにしておいて、もし

いろんなご配慮でちょっと調整をしたいということでありましたら、私座長の責任でちょっと理論的に同じ内容を持つ例えば一人世帯とか二人世帯とか、そういった単語を含むようなやや、例えば括弧書きにしたりとか、そういう調整をさせていただくという了解で、基本的には立木委員の提案のあったような言葉で置きかえてはどうかと思います。よろしいでしょうか。

それでは、その点はそういたしたいと思います。

さらにどうぞご自由に言っていただきたいと思います。どうぞ。

【小嶋委員】 2点ほどあります。そのすぐ下の1ページ目の真ん中のあたり、代替案がないので申し上げにくいんですが、「地方分権が進む中であって、団体自治ばかりではなく、住民自治を一層重視し」、何々しなければならなくなっているという表現があるんですけども、地方分権と住民自治というのは必ずしも直線的に結びつくものではないので、このような表現はいささかちょっとどうなのかなという気がしています。

それと、もう一つは、第3のところなんですけれども、こちらのほうがちょっと私は気になっております。第3のこの基本的な事項のところでは地域コミュニティ活動のドライビング・フォースということがうたわれているわけですが、その最初の部分、これは多分「住民を」だと思えるんですけども、「住民を地域コミュニティ活動に参加させる推進力は何であろうか」という表現が、私のような者にとっては少し押しつけがましいような印象を受けます。

この研究会の中で話してきたことは、続く4行にある、例えば子育て不安であったり趣味の仲間探しであったりというような何らかの問題解決をコミュニティに求め、みずからコミュニティに入っていきような人たちを対象に、どのように彼らのインセンティブを生かせるような枠組みづくりをしていくかということと並んで、普通の無関心な、何の問題解決の必要性も取り立ててコミュニティに関して持っていないような人たちの中に、何らかのコミュニティの一員としての自覚をはぐくむにはどうしたらいいのかということでした。

例えば、防災ですとか、あるいは、地域ぐるみの子育てについて考える場合には、問題解決型でコミュニティに入っていき人、アソシエーション型の団体だけではなくて、普通の、コミュニティに対してはできるだけ自分はコストを負いたくないと思っているような人たちの中にどういう自覚を芽生えさせていくのかということがもう一つ大きな柱としてあったと思いますので、この表現は、例えば、「住民の間に近隣・地域の一員としての自覚

をはぐくむと同時に、コミュニティ活動に参加させるドライビング・フォースは何であろうか」というような表現に変えたほうが、議論の内容をより反映できるのではないかと思います。

また、ドライビング・フォースということだけを基本的事項として挙げるのではなくて、やはりもう一つ、この研究会の議論の中で挙がってきた、ドライビング・フォースということだけでは解決できない問題、例えば先ほど務台参事官からもご説明の言及のありました限界集落や過疎の問題もあわせて2つの柱にしないと、なかなか議論の全体の基本的な事項としては集約し切れないのではないかと感じております。

【名和田座長】 ありがとうございます。実は今ご指摘のあった箇所は私も少し気にしている箇所なのでちょっと私も簡単に言わせていただくと、まず1点目の1ページの「住民自治を一層重視し」と、このくだりは第27次地方制度調査会の一節を思い起こさせるわけで、あの考え方を踏襲しているのかなと思うんですけども、あの答申では一方で合併の推進も要っているわけですから、これでは自治体が住民から遠くなるわけですね。にもかかわらず、なぜ住民自治なのかという疑問が生ずるのは自然です。そしてそれへの回答があつた「地域自治組織」制度の提言だったんだと思うんですよ。

だから、この箇所はこの報告書でいうと、後の第4でしたか、プラットフォームの議論と結びついていて、プラットフォームは単に住民が活動して地域のそれこそ最後の箇所という、地域の公共を支えなきゃいけないというだけじゃなくて、むしろ公共を支えるんだとしたら、それに関連する住民自治的な決定権も必要じゃないかという議論に連なると思うんですよ。決定権抜きに何かやれよというのはあまりにもひどい話なので、やっぱり住民自治という観点は重要で、ぜひ書き込んでおく必要があると私は思います。

ただ、おっしゃるように、1ページ目でいきなり書いてあると何か変な感じがする。合併によって決定権の所在はどんどん上に行ってしまう、市町村は大きくなってしまふのに、どうして住民自治の充実なのかというのはよくわからないということになりますので、ちょっとこの書き方を工夫しなければならんと思います。何かこの前にちょっと文言を入れるとか。

もう一つの4ページについてご指摘になった箇所は、確かにちょっとこれは文章があれかなというのは、こっちのほうがむしろ小嶋委員がおっしゃるとおりかなと思うし、それから、ここのご指摘になったちょっと後の「内発的なものであつて、根源的な社会的意識

のようなものである」と、このところはややわかりにくいと思います。これは社会的承認欲求の充足のようなことを意味しているのでしょうか。あいさつなんていうのは私にこれにかかわることだと思っていたのですけれども、ちょっとここはやや抽象的でわかりにくいという気がしておりました。

だから、この1カ所、特にこの第3の最初の2つのパラグラフが小嶋委員がわかりづらいというか押しつけがましいと言われたようで、普通の言い方だと、「地域コミュニティが必要と考えられるのはどんなときであろうか。いわば、コミュニティのドライビング・フォースは何であろうか」と、こういう感じで書き出すのかなと。それで、その後ご指摘がありましたそのきっかけは何か趣味の仲間探しであったり子育て不安であったり、さまざまである云々と出てくると。こういう書きぶりだとやや自然に読めるのかなと思いました。

すみません。私も気になったものですから、少し意見を言ってしまいましたけれども、いかがでしょうか、この箇所は。

【中川委員】 ちょっと関連したところでよろしいですか。

今のところであったところのそのすぐ後のところ、自発的だとか内発的という言葉とかもありますし、その5ページの一番上のところに「地域を揺り動かす」とか「地域住民の心に火をともし、その炎を燃やし続ける」とか、それから、「自らの地域コミュニティに誇りを持たせる」と、こういうようなところがあるんですけれども、私も地域の人たちと一緒に商業振興の話だとか交通プロジェクトだとかいろいろやっていると、こういう内面的なものは十分皆さん既に持っておられて、地域に誇りを持っているし地域大好きだし、地域を何とかしようという、そのところはもう十分に持っておられるんですけれども、それを形にできないでいるだけだろうと。みんな忙しいし、何かそういう仕組みもないし、できないだけであると。

だから、ここに書かれているようにこの地域の住民に火をともしこと自体が重要だとか、誇りを持たせるということだとかというのはやっぱりちょっと今まで出てきている言葉で言えばやっぱり押しつけがましいというのか、そんなことはみんな考えているじゃないかと、だけど、それを形にできないから困っているんだということで、これはやっぱりこういう地域にせっきやく燃えている気持ちをもっと形にできるような政策というのが必要だという、そういうことで書いたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。もともと地域の人たちは誇りを持っていることはもう間違いないと思います。

【名和田座長】 今のご意見だと、この第3の最初のところから、第3というほぼ1ペ

ページにわたるこの記述についてはむしろ後半部分が重要で、潜在化しているというか、なかなか形にならない地域への思いを形にする取り組みとか制度とかが必要だと。そうすると、ここに自然に流れ込むように前半部分を整備するということですよ。

いかがですか。どうぞ。

【岡庭委員】 この1ページの「存立基盤である従来の共同体意識が拡散し」とあって意識だけになっているわけですが、実は共同体の制度そのものも、今崩れてきているということではないかとは思っています。制度化の問題というのとセットとして考えてみる必要があるのではないかと。だから、共同体そのものの構造が崩れてきているから制度化もしていかなくてはならない。ただ意識だけではなしに、行政のほうも共同体というのを制度化して、行政の中に位置づけていかなくてはならないと思います。

【名和田座長】 そうですね。地域の区とか行政区とか地域振興協議会とか、ああいうのは共同体の仕組みそのものであるわけですね。

【岡庭委員】 仕組みです。そうです。

【名和田座長】 法律上の仕組みではないんですけども、地域の人が行政とともにくった仕組みで。

【岡庭委員】 ただ、行政のほうが発信することによって、住民の皆さんがそれにこたえてくれるという仕組みも、一つの行政が期待するという部分で、今非常に大事になってきているのではないかと私は思っています。

【名和田座長】 共同体という言葉が出てくるのは地方自治論としてはそんなに奇異ではなくて、ドイツのボン基本法の28条の地方自治の規定にはやっぱり共同体という言葉が出てきて、この「地域的共同体」という概念が現在の大規模化した市町村にそぐわないみたいな議論がドイツにはあるんですね。その意味では、共同体が地方自治体の原型だったというのは地方自治論としては割と普通の認識かと思います。

そこで、それを踏まえながらここは書かれていると考えると、修文としては「従来の共同体の仕組みと意識」というふうに言いますかね。

【岡庭委員】 そうですね。

【名和田座長】 仕組みぐらいだと、法律上の制度というだけじゃないということがあるので。

【立木委員】 その点に関してよろしいですか。要するに、そういう制度に乗った共同体ということと、それから、とりわけ中山間地では従来型の親族団と、それから、家同士

の組というんですか、アタリとかマキとかという、そういう従来の共同体が持っていたい
わゆる社会制度それ自体がもう維持ができないぐらいに成員数が減ってきてしまっている
ということがある。要するに、過疎化によって共同体が維持できなくなっているという側
面もそれはあると思うので、そういう制度の側面と、それから、伝統的な共同体の仕組み
とといいますか、両方が維持できなくなっていくという、その原因は過疎化にあるという
ような流れ、出だしのところはそういう感じにしていかがでしょうか。

【名和田座長】 ええ。だから、「一方」という接続詞がいけないんですよ。「一方」と
いうふうに、その後の「また」というのも多分ちょっと変えれば、住民自治云々も自然に
くるんじゃないかと。だから、「一方」という接続詞と「また」という接続詞をちょっと工
夫して、あと、若干言葉を加えれば。

そうですね。今、立木委員がおっしゃったような最初に出てくる高齢化とか何とかとい
う、これもまさしく共同体の仕組みと意識が崩壊する一つの重要な要因なので、こっちと
つなげるように書けば。

【務台大臣官房参事官】 ここで書いた制度面では大きくなっちゃうと意識が拡散しち
ゃうと。でも、今、立木先生がおっしゃった仕組みや機能の話というのはどっちかとい
うと過疎化とかそっちに関係しているので、ちょっとそれ……。

【立木委員】 区別をうまく。

【務台大臣官房参事官】 区別しないとちょっと。市町村合併が進むと共同体の仕組み
が拡散しちゃうと言うと、合併推進が悪いことみたいなことになっちゃうので、それはそ
うじゃないと。

【立木委員】 担当元課長としては、そうでしょうね。だから、この2段落を、もうち
よっと膨らませていただいたらきっとわかりやすくなると思います。務台さんにとっては
もう自明のことですけど、第三者が見たときに、これではあまりにもコンパクト過ぎるん
じゃないかなという思いがします。

それと、すみません、もう一つよろしいですか。小嶋委員がおっしゃったように、第3
のところでは何かずっとドライビング・フォースという言葉を使ってきましたけど、参加さ
せるとか何か押しつけがましいかなという印象は確かに私も思っています。むしろ先ほど
のご発言の中には、いざなうとか誘発するとか、何かそういう地域活動を誘発するという
ような形の表現のほうがぴったりくるように思います。

【小嶋委員】 あと、活動に参加するとなるととても何か特別なことをするような感じ

が。

【立木委員】 興味・関心を持つことから始まるわけですから、そういう何かやらなきゃいけない、いい国民にならなきゃいけない、といったものではないというニュアンスじゃないですか。

【小嶋委員】 例えば地域ぐるみで子育てをしようと言ったときに、非協力的な、流れに逆行するような人をつくらない、ぐらいのことなんですよね。要するに、住民の中では活動に参加しようとか何か必要に迫られて活動に参加しなければという人もいれば、やっぱり普通の人たちがいるわけで、その人たちが何か地域ぐるみでごみ拾いしましょう、あいさつ、声かけしましょう、何かしましょうといったときに、その中に消極的でもいいから加わるようなコミュニティの一員としての自覚を養うぐらいのことなんじゃないかと私は思っているんですけれども。

【立木委員】 直接関係いたしますのは、こっちの長いほうの文章でいくと第3の3つ目のところに、内発的な根源的な社会意識と書かれてありますね。このあたりですね。これは70年代のコミュニティ行政をフォローした地域社会学に蓄積があります。コミュニティ意識というものを二種類に整理しています。ひとつには規範性というか、「地域活動に参加しなきゃ」、とか「地域のことは共同体でかわらなきゃいけない」という規範性（ノルム）の部分です。ふたつめは、実際のやる気というか、モラルの部分です。「やらなきゃいけない」と頭で思う部分がノルム（規範）が働き、「実際かかわってみよう」というモラルが高まる。そして、これからのコミュニティ意識では、さらに次ぎの部分が大事になってきます。そこを、この第3で書いていただきたい。それは、地域のガバナンスを地域の方々が担えるようにすることです。第3で、再生は何のためかという、要するに、地域のガバナンス、つまり地域の自治力を、地域が再度取り戻すというような流れにしてはかなと思いました。

【名和田座長】 そうすると、ちょっと整理しますけれども、まず1ページのほうですけども、ここは大体修文の基本的なお知恵はいただいたかなと思うんですけれども、まず、第1パラグラフのこの社会構造上の変化と、それから、第2パラグラフの制度上の変化が従来の共同体の仕組みと意識を拡散させていると、こういうふうな文章にするということですね。

それから、「住民自治を一層重視し」というのはちょっと、やっぱりこれは務台参事官には自明のことでもという面がありますので、ちょっとこれでもあまりにもいろんなことを

自明視し過ぎているかもしれないけれども、「地方分権が進む中であっても、地域自治組織や後述のプラットフォームを工夫することによって、団体自治ばかりではなくて住民自治を一層重視し」とかでいかがでしょうか。それともこういう文章だとやっぱりまだ唐突ですか。

たしか地制調答申でも後述の地域自治組織を云々することによりとか何とかそういう書き方になっていたと思いますけど。

【立木委員】 もっと平たく言えば、平成の大合併をやっちゃって、今まで町村でもっと身近に住民と接していられたのが、一つのところに大きな地方公共団体になっちゃって、住民の側で何らかの自治力をつけないことには身近な公共の公共事務というものが立ち行かなくなった、という流れで書いていただけると、普通の人はなるほどだと思います。

【名和田座長】 もうちょっとかみ砕く必要があるということですね。

一応ちょっとかみ砕いた結果どういう文章になるか、今細部にわたってお示しできないと思いますけれども。

【渡辺委員】 ちょっとよろしいでしょうか。

【名和田座長】 どうぞ。

【渡辺委員】 今、合併で地方の話がありました。でも、私たち都市部にとっても三位一体改革で税源移譲になって、真の意味での地方分権が進みつつあるという意味では、多分いずれ50年後くらいに見顧みてこの時代というのは地方分権が進んだ、小泉政権のもとで進んだというのはすごく評価されるような、大きな時代の節目にあると思うんですね。

それは今の合併論のほうで引きずられてしまうと引きずられ過ぎなので、地方分権、地方主権、今、自分たちの問題は自分たちでやるんだから、だから住民自治、市民自治が大事なんだと、その決定権の話は先ほど名和田先生からありましたけど、そんな感じも、その視点もよろしく願いいたします。

【久保大臣官房総括審議官】 つまり、立木先生がおっしゃった話と渡辺市長さんがおっしゃった話の間ぐらいの表現だろうと思うんですよ。というのは、必ずしも市町村合併によって遠くなったとか規模が大きくなったから、住民自治がという、そこのところもちょっと足りないかもしれないからちょっとそこは前段のほうも詳しく書いてもらいたいと思いますけれども、それと、要するに、権限が強くなる執行機関への監視を地方議会だけに任せていいのかという監視的な役割、参加的な役割。そういうところも後のほうには何となく入っていると思うんですよ。もう少しいろんな意味で。

また、逆にそういうことをある程度やらないと、我々以外のほかの役所から見たら、まだ分権には疑問があるという声が日に陰に出かねないという、そういう気持ちもあるんでしょう、多分事務局には。そこのところをどううまく書くかなんでしょうけれども。

【名和田座長】 少なくとも「住民自治を一層重視し」というのは、これは先ほどの渡辺委員の発言もあるとおりに、これはやっぱり言うておかなきゃいけないなという気がするんですね。ただ、それをかみ砕いてどう書くかというのはちょっと工夫が必要かと思えますので、これは今までのご意見の趣旨を踏まえて、私と事務局で議論をして、あと、皆さんにメール等でご相談するというふうにしましょうか。いずれ方向性は今の議論でかなり明確になっているかと思えます。

それより難しいのはさっきの4ページのほうですね。これは確かにちょっとこなれないというか、座長が特に制度屋なものですから、私は実はこういうことに非常に関心があるのはあるんですけども、出てくる言葉が割とこういう方面の言葉じゃないので議論が足りなかったかもわかりません。

いろいろと今重要なヒントをいただいているんですけども、まず、「参加させる」というと押しつけがましいと。確かに外国語の言葉は確かに「参加させる」なんですね。インボルブ(involve)とかドイツ語のベタイリゲン(beteiligen)とか、参加するという言葉はほとんど使わないんですね。パーティシペーション(participation)というのは別な文脈で使うので。ただ、それを日本語にしたときに非常に押しつけがましい。

「参加する」でいいと思うんですけども、まずコミュニティに地域コミュニティの帰属観とかそこに住むことによる安心感というのは実は多くの住民が共有しているというのが前提で、その具体的な発露としてとりあえず相互承認の最も基本的な形であるあいさつとかそういうのがでてくる、そういう共同行為がありうるのだけれども、ただ、それがなかなか組織的に出てこないということが最近多くなっています。そういう順序立てでここを書いていくということであろうかと思えます。

この点について、この部分についてもやっぱりさっき言ったような手続でまとめるしかないかなと思うんですけども、もうちょっとヒントをいただければと思いますけれども。

【立木委員】 繰り返しますけど、根源的な社会的意識というのをもうちょっと具体的にコミュニティ規範(ノルム)であるとか、あるいは、コミュニティ活動への参加意欲(モラル)であるとか、そういうふうにもうちょっと具体化したほうがわかりやすくなる、ということです。

【日野委員】 言い出しっぺの責任ということなのですが、私はこのドライビング・フォースというのをかなり感覚的に使っているのですが、一番重要なのはやはり地域住民の内発的な力であって強制するものじゃないと。ただし、その力を促進するものも広義にとらえればドライビング・フォースと言えらると思うんですね。

この最初の書き出しだと、後者のほうはちょっと重視しているんだけど、やっぱり内発的なものも重視されるべきだと思う。その内発的なものが重視されるがゆえに、後ろに出てくる「心に火をともし」という、これは地方に行けばみんな「何とかしなきゃ」という気持ちはあるんですね。けども、その「炎を燃やし続ける」といったときに制度を準備するだけでいいのかと。本当に制度だけ準備すれば炎を燃やし続けられるのかと。

そこでやっぱり重要なことは、夢とか何かそういうものがないと、その地域をどうしたいのか、どうすればもっとよくなるのか、もっと誇りを持てる地域になるのかと、そのように考えたときに、私はもしかしたらここに欠けている要素はビジョンとかそういうものではないかと。そのようなものが何かもっとうたわれなきゃいけないのではないかなという気がします。ビジョンというものを単なるタームとして扱うのではなくて、やはり一つの項目として別立てするので随分違うと思います。

私はドライビング・フォースというのを結局突き詰めれば、その地域の住民の方々の夢とか誇りとかそういうものが何かやはり力になり住民を揺り動かすんじゃないかなという感じがするんですけどね。

だから、できればこれにつけ加えて、ビジョンとか夢とかそういうものがあるといいのかなと。制度論だけではやっぱりこれは片づかない問題じゃないかなと私は思っています。

【名和田座長】 今おっしゃった趣旨は、4ページの最後のほうに、「制度構築に加え」、こういう視点も必要であるとなっているんですけども、まさにおっしゃったような文脈になっているんですね。ですから、ここの5ページに連なるこのどこかの部分で今の夢や誇りやビジョンという言葉を少し入れるといいのじゃないでしょうか。具体的にはそういうものを地域住民なり市民なりが共有するということでしょうか。

【日野委員】 私はちょっと個人的には問題解決型というのは、今ある問題、目の前の問題を解決するという形では一つあると思うんですけど、例えばこの地域を長期的にどういうぐあいにしたいのかと。例えばもう古い話で古典的な話になりますけど、大分県の中で一村一品運動ってありましたよね。その中に大山町というところで、「梅栗植えてハワイへ行こう」ってありましたよね。

そういうその夢というか、それを語ることの重要性がどこに書かれているのだろうかと思う。そういうことを語ることがすごく私は重要じゃないかなと思っているんですね。それがないとやっぱり力が出てこないんじゃないかなと思うんですね。

【名和田座長】 私も大山町に調査に行ったことがあります、「梅栗植えてハワイへ行く」というのは、何かそれだけ見るとばかみたいけども、あれ、行ってみて話を聞くと実はものすごくいい話なんですね。

【日野委員】 そうですね。最初のころは、「ばかばかしい」と思っていた人も多かったと思います。だけど、だんだんそれでもって本当に豊かな村ができてくると。その中でみんなが元気になってくるというその好循環の中にどんどん入っていくんですよ。そういうようなことをやる。そのための大きなものがビジョンじゃないかなという、それを語るということじゃないかなと思うんですね。

そうすると、1センテンスの中に埋め込むだけでいいのかという違和感が若干ある。ただここは修文すべきところであって問題提起すべきところではないのもうこれ以上は言わないですけれども、それが結局は炎を燃やし続ける一番のエネルギーなんじゃないかなという感じがしますよね。制度がどんなにいいものであっても、それがなければやっぱり動かないんじゃないかなという。

【名和田座長】 後で日野委員をはじめ、ご相談したいと思いますが、多分5ページの「地域コミュニティに誇りを持たせることも重視すべきである」の後に、「目前の問題解決だけではなく、長期的な夢とビジョンを話し、共有する取り組みが重要である」とかと、何かそういう文章を1つ入れてはどうかなと思います。

ここもちょっとどのぐらい書き込めるか、私も事務局も制度屋だからどのぐらい書き込めるかわからないけれども、できるだけ格調高くつくってみて、あとご相談して確定していくというふうにさせていただいてよろしいでしょうか。

【渡辺委員】 少しだけ。

【名和田座長】 どうぞ。

【渡辺委員】 先ほど中川先生が、もうむしろ地域はやる気はあるんだけど形にできる政策がというところと、それから、日野先生がおっしゃったところというのはすごく乖離していると感じます。先ほど小嶋委員もおっしゃったように、もうとりあえずコミュニティのことなんかにかかわりたくないよという人にどういう動機づけができるかとか、せめて邪魔しないで、そこの問題から、中川先生がおっしゃったところまですごく住民側の温

度がうんと差があるので、ここのところをもう少し整理していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【名和田座長】 確かにそこは……。

どうぞ。

【笹本委員】 誇りを持たせる、持っているということよりも、私が行っているような過疎化の人がいなくなっているところでは、誇りをもう持てないんですよ。誇りを持っていればまだ我慢できるのです。そういう意味でいうといろんな地域差がこの言葉の中にあります。最初から都市と過疎化の地域ではコミュニティのあり方にいろんな要素があるということが出ていましたけれども、できたら一くりにしないほうが良いと思います。やっぱり僕は誇りを持たせなきゃいけない部分もあるし、すでに持っている部分もあるし、そのところは一つにしないほうが良いように思います。

【名和田座長】 どうぞ。

【土屋総務大臣政務官】 政務官としてというよりも、地域にあった者として申し上げます。今、笹本先生がおっしゃった「過疎と都市」論もしくは、「過疎と過密」論という言い方をしてもいいと思いますが、あいさつということの一つとってみても、人間関係が密なところはしっかりとあいさつするのですけれど、人間が多過ぎるとあいさつのしようがないですね。武蔵野のようなところはあいさつし出したらずっとあいさつしっ放しになってしまうし、一方で限界集落のように、ほとんどあいさつする人がいないというところもある。

そこは問題の質が違うのだらうと思うのですね。求めているものも違うのではないかと。コミュニティや、ドライビング・フォースもそうですが、今、小嶋先生がおっしゃった、「せめて邪魔しないで」というくらいの、コミュニティにかかわりを持たなくても生きていけるというような人が都会にいっぱいいるわけでしょう。

必ずしも処方せんばかりではなく問題点をはっきり出すという研究会のレポートでもあるのだらうと思いますから、その辺りの性格の違いのようなものは少し書き込んだほうがいいのか。

【名和田座長】 性格の違いというのは、地域による多様性ということですか。

【土屋総務大臣政務官】 これは日本全体を意識しているわけで、日本には限界集落のようなところもあれば非常に過密のところもある、というような違いになるだらうと思います。

それを全部一緒くたにしてやろうとすると、一見 精緻に見えてもだんだんと実態と合わなくなる感じは若干しますね。

【小嶋委員】 ですので、先ほども申し上げたんですけど、誇りがあるか自覚があるかとか、そういうこともそのコミュニティによってさまざまですし、ドライビング・フォース、例えばプラットフォームをつくったり、あいさつを励行したりすることによってコミュニティが上がる場所もあれば、もうそんなことではどうにもならない場所もあるわけですので、やっぱりこの第3の基本的な事項の中にドライビング・フォースと並べて、ドライビング・フォースではどうにもならないところに関する財政的な支援だとか行政主導の制度づくりとか、そういうことを盛り込んだほうがいい。それぐらいコミュニティというのは多様なんじゃないかという気がします。

【名和田座長】 コミュニティが多様だという話はどこかに一応断り書きで書いてはあるんですけども。

【小嶋委員】 最初のほうには書いてあるんですけど、それで基本的な事項になるとドライビング・フォースという言葉でまとめられてしまうというのが本当にそれでいいんだろうかと。

【名和田座長】 ドライビング・フォースという言葉はある文脈で生かせる言葉だと思うんですけども、ちょっと全体にかかっちゃうときついということがありますね。やっぱりこの第3はもう一回ちょっと座長と事務局で考えて、それでまた持ち回りの合意をとりたと思います。いいですか、そういう扱いで。

私も地域福祉の仕事なんかのときはこういう文章を書いているので、そんなに実は得意分野というわけではないので、その要領で知恵を出してみたいと思います。

ありがとうございました。

じゃあ、ちょっとやはり第3のところは議論もまだ深まっていなかったということで、今日また追加的にご議論いただきましたので、またまとめてお示しをしたいと思います。

【土屋総務大臣政務官】 すみません、座長、もう一つ。

【名和田座長】 どうぞ。

【土屋総務大臣政務官】 先ほど住民自治の話が出たのですけれども、やはり市町村で合併したところというのは自治の力が明らかに落ちている、エネルギーが落ちていると感じられる場合が多いですね。

例えば、武蔵野市は姉妹都市で富山県の利賀村ともう40年くらいつき合ってきました。

利賀村がなくなって、南砺市となったわけですが、利賀村の村長や村議会、村民には結構エネルギーがありました。こんなこともやるのかという感じで、町営バスが迎えに来てみんなで現地に行ってみると、町の職員が車掌さんをやっていたりして、それを終えて帰ってきたらもう別のことをやっている。合併したらそういうエネルギーがなくなったように感じます。

合併はある程度標準的な行政を維持するためにやむを得ないでしょうし、交付税の補正措置が少なくなりましたからこれも仕方ないでしょうが、合併後の市町村で、例えば、今センターや支所となったところに支所長のような方がいるのですが、そこに何かもう少し求心力となるようなものが必要ではないでしょうか。

私は、コミュニティ論としてはそういうことを書き込んでもいいと思います。市町村合併によって規模が大きくなったけれども、地域の求心性のようなものをもう少し高めるためには、それがどういう形になるかは別にしても、「住民自治組織」が一定の役割を果たしていくという趣旨のことは、むしろ実態に合っているのではないのでしょうか。

高山市などはすごいですよね。人口は約9万5千人で面積は約2,200km²、島しょ部を除いた東京都よりも大きい面積ですからね。高山の市長が何か自嘲的に言っていましたけど。

【名和田座長】 第3のところはやっぱり基本なのでいろいろと注文が多くなっていますけども。私はよくコミュニティの実態、サブスタンスとして、親睦と合意形成とサービス提供と計画・企画だと言っているんですけども、結局コミュニティの基本と語ると、それらの多様な要素が全部入ってきちゃって非常に根源的な規範意識とかいったようなものから始まって、非常にかっちりした合意形成とか企画力のようなものまで出てきてしまうなと思います。

ちょっと、じゃあ、ここは少し筆を振るわせていただきたいと思います。

それで、時間の関係もありますので、後半のほうでまた議論していただきたいと思います。第4から第6ということになるでしょうか。分量的には前半よりも多いですけども、こちらのほうでいかがでしょうか。最後の「終わりに」までですね。

【立木委員】 出だしのところで、第4に「プラットフォーム」というのが出てきます。これはわかる人にはわかる言葉なんですけれども、そもそもの出自とか、この言葉にどんな意味を込めているのかということを最初に説明して頂きたいと考えます。

プラットフォームとは、おそらく、それぞれ異なった目的とか機能を持った団体とか組

織の人たちが、立場は異なっているけれどもそこで集まって、ある種の目的（ミッション）について合意形成を図って、相互に連携・協調行動をとるような場、という意味だと思います。そのような説明を加えて、「だからプラットフォームと呼ぶのだ」という文章が合った方が親切だと思います。

【名和田座長】 大項目と地域の小項目の間にやや導入的な説明文を入れるということですね。一つは言葉の説明だけじゃなくて、今おっしゃったように、どうしてそれが問題になるかという導入ですね。

【土屋総務大臣政務官】 そもそもプラットフォームというのは、先生方、ご専門の方がいらしたらお聞きしたいのですが、どういうところから出てきた言葉でしょうか。

【立木委員】 市民活動の文脈で言うと、ジャパン・プラットフォームというのが一つの出自だと思います。アフガン難民への人道支援のときに、外務省の人たちとNGOと、学識者の人たちが集まって、大変大きな予算がNGO活動につけられた。これに対して、そのような予算をつける意見は選挙で選ばれた国会議員がすべきであるところを、議員抜きで決めたのはけしからん、といった議論がされた。

【土屋総務大臣政務官】 ありましたね、例えばアフガンとか。

【立木委員】 ええ、でもやりましょうと、決めて実行したわけです。これを理論的に考えると、選挙にも選ばれていない人たちが入っているようなそういうつながりの中で税金を使う決定をしたわけですが、それも一つの公共的なお金の使い方の意思決定なんだというコンセンサスが出来上がったのだと思います。これを契機として「プラットフォーム」という言葉が社会的に広がったのかな、と思います。

【土屋総務大臣政務官】 外務省が嫌がったものですね。

【名和田座長】 それは実は武蔵野もそうでしょうけれども、70年代から各自治体はそういう地域レベルのプラットフォームを結構いろいろと試行してきていて、国のほうは地域自治区制度とかああいう形でつい最近対応したりしていますけれども、6ページから7ページにかけてこういった事例に見られるような、こういうコミュニティレベルのエリアマネジメントの組織を広くプラットフォームと言って、その特徴はやっぱり今立木委員がおっしゃったようないろんな主体がそこに入って意思決定をするということでしょうね。

【土屋総務大臣政務官】 私は40年代に地域社会にいましたけれど、プラットフォームという言葉は、出てきたのは最近ですよ。

【名和田座長】 コミュニティ政策ではあんまり使ってなかったですね。

【立木委員】 だから、一般に広がったのは多分……。

【土屋総務大臣政務官】 ICTなどでプラットフォームは、「共通の何か」というように使われていなかったでしょうか。

【立木委員】 そういう言葉は、だから、非常に狭い領域で使われていましたけど、日常的に使われるようになったのはジャパン・プラットフォームの問題を契機に社会問題が起こって、それで、割と一般に広がったのかなと私は思っています。

【名和田座長】 この研究会では木原委員が確か導入された。

【木原委員】 立木先生がおっしゃったような意味合いですね、場というか。異なった主体が交流する場、情報交換する場、話し合いをする場という、そういうイメージですよ。ね。

【土屋総務大臣政務官】 土俵ですね。一つの土俵で。

【木原委員】 同じ土俵に。

【名和田座長】 議会があり首長があり、それで選挙されるというかつちりした仕組みじゃないけども。

【立木委員】 立場の異なる人たちが、共通のミッションの達成のために合意形成・意思決定をして、それで本当にアフガンの支援で小回りがきくNGOに欧米のNGOと肩を並べられるくらいの資金が本当に下りた。これは画期的な出来事でした。もちろん、地域の中でそういう言葉が前々からあったけれども、広がったのはやっぱりジャパン・プラットフォームという。

【土屋総務大臣政務官】 地域ではあまりプラットフォームという言葉は使われていなかったような気がします……。

【久保大臣官房総括審議官】 駅です、あれは。

【立木委員】 駅ですけどね。

【名和田座長】 地域について言い始めたのは割と最近ではないでしょうか。私の見るところでは90年代の後半以降、いろんな各自治体がこういうことをまた工夫し始めて、70年代のコミュニティの再来みたいな活況を呈して、かつ、国のほうも制度をつくりましたので、それで、いろんな仕組みが今割拠している状態にあって、それらを総称してプラットフォームと呼ぶのは便利じゃなかろうかと思えます。

ここを、じゃあ、立木委員のご提言に従って、ちょっと第4という表題と1という表題の間に導入的な説明文、文脈の説明と言葉の説明を入れるということにしてはどうかと思

います。

それから、この第4のところは国がつくった地方自治法上の地域自治区制度について語られているわけですが、これはやっぱり「何それ？」という委員も多かったと思うんですけども、一応私のような業界ではよく知られています。「何それ？」というふうになぜなるかという、やっぱり制度としてちょっと使い勝手が悪いというところがあるんですね。その使い勝手を向上させるということについて、ここで提言的に書いてあるのは大変重要ではないかと思います。

あのときはなぜ使い勝手が悪くなったかという、住民自治の仕組みだから全域的につくるべしという話になって、それで市域全体に一気に全部つくらなきゃいけないのかという話になってしり込みするということになったと思うんです。確かに住民自治という観点は最初にも議論しましたように重要ですので、そこは押さえる必要があるんですけども、その上でもうちょっと使いよくなるんじゃないかという気が私はいたします。

どうぞ。

【立木委員】 もう一言言わせてもらえますか。プラットフォームのありようにつきまして、千差万別です。とりあえず緩やかな連携の場というものもあります。そこからもう少し地域力が上がっていくと合意形成の場になる。さらに自治力が上がっていくとガバナンスまで決定し執行する場となる。どのようなプラットフォームになるか、それは本当にコミュニティ、コミュニティでおそらく違うんだろうなと思います。

だから、段階に対応する発想が大切になると思います。ガバナンスする力があれば、そこはもう地域自治区のようなもので執行の権限まで持たせられる。けれども、そうでないコミュニティもたくさんあります。そこではいろんな地域団体が緩やかに連携するための土俵だというような意味合いでも使える。

【名和田座長】 地域ごとの多様性があるからメニューも多様だと、ここまでは書けると思うんですけども、コミュニティが成長していく段階を想定して法律の仕組みが最終段階だと今言えるかどうかちょっと。どうですかね。

【立木委員】 神戸市なんかの場合ですと、緩やかな連携から始まって、それで、最終的にある特定の地域では非常に自治力がしっかりしているから、じゃあ、そこではもうブロックグラントでバンとその地域の包括交付金の受け皿になっていただきますよう、と考えています。しかし、同じような仕組みをすべてのところですると、それは運営上問題が生じる可能性も否定できない。ですから、自治力に応じて行政の権限委譲も段階的に進め

ようというのが神戸の議論です。

【土屋総務大臣政務官】 同じプラットフォームでもいろいろあるということですね。

【名和田座長】 メニューの多様性という論点と、それから、それが地域の自治力に応じて活用されるいろんなメニューがある、そういう多様性ということは、それは書いていないんじゃないかと思いますね。

【立木委員】 現状というのは、行政の各部局ごとに地域組織を持っていて、それぞれの部局が予算の執行管理しているわけです。だけど、地域が自治力を高めたら、それを束ねることによってかなりの額を、地域がまとめて使えるようになる、ということなのです。

【名和田座長】 神戸市はむしろ行政のほうがそうなっているんでね。

【岡庭委員】 飯田市の自治区の行く先には近隣自治政府がある。町村合併のときに近隣自治政府をイメージしていたんですね。それが今回自治区になった。というのは、やっぱり自治区そのものの中では非常に限定がある。無報酬制であったり、あるいは、委員の市長任免制であったりというのがある。それを今言ったように自治の段階がワンセットになったところで、近隣自治政府で予算の分配をして、地域の予算決定もできるようにしていくということになるわけです。ここのところをどういうふうにしたらいいのかと私は思っていたんです。

【木原委員】 その関連で、結局行政区ですので、行政の追認機関にならないようにとか、そういったところをつけ加える必要はあるかもしれませんね。行政区ですよ、基本的に。行政組織ですよ、地域自治区は。

【名和田座長】 法律の仕組みになれば行政組織の一端ということになりますね。それはドイツなんかでもそうですね。

【笹本委員】 素人で全くわからないので教えてください。今までのプラットフォーム論と、例えば地域から出てくる議員さんとの関係が僕はよくわかりません。プラットフォームみたいなものがどんどん大きくなったときに、行政や議員とかいうものはどういう形になってくるんですか。

【名和田座長】 それはこういうものを……。

【土屋総務大臣政務官】 正当性の論理ですね。誰が権力を行使するのかと。

【笹本委員】 基本的にプラットフォーム論が進展していったときに、自治として選ばれている議員さんというのが一方にいるわけですね。議員の役割は一体何で、それはもう必要なくなるのかなと、方向が僕にはわからないものですから。

【久保大臣官房総括審議官】 本当に大まじめに議論していけば、私はこの前ちょっと言いましたけれども、まじめに議論していけば、本当におっしゃるように、市町村にあるべき、議会というのか何かわかりませんが、民主的な意思決定の組織自体はどうあるべきかということとこの議論というのは全く無縁じゃないというか、オーバーラップしていくことになると思いますね。

【久保大臣官房総括審議官】 本当に大まじめに議論していけば、私はこの前ちょっと言いましたけれども、まじめに議論していけば、本当におっしゃるように、市町村にあるべき、議会というのか何かわかりませんが、民主的な意思決定の組織自体はどうあるべきかということとこの議論というのは全く無縁じゃないというか、オーバーラップしていくことになると思いますね。

【名和田座長】 だから、我々のような制度屋はいつもそこに非常にナーバスになっているんですよ。つまり、さっき立木委員が言われたように、選挙されていない人が混じった決定機関がどうして権力を持ち得るのかと。これはブロックグラントの議論とか、ありとあらゆるところでコミュニティについては出てくる話で、ドイツはそこを直接選挙するという形である意味解消していて、でも、コミュニティレベルのプラットフォームが直接選挙されて本当の決定機関になっちゃったらやっぱり市町村議会の議員さんは不満ですよ。

日本の場合は、もう一つは、このプラットフォームがみずからある事業を担うという側面がありますよね、みずから汗をかくという協働の組織を想定している。それで、議員はみずから汗を必ずしもかかないわけで、そうすると、最終決定権は法律上はもう常に首長か議会が持つというのは日本の場合は変わらないわけなんですけれども、実際にプラットフォームの側が汗かいている人だとなると、事実上の権威は何かこっちのほうに行ってしまうという、そういう問題は今度はまた制度上の問題とは別にあると思います。

【土屋総務大臣政務官】 そうすると、そこから出ている議員は落選してしまうのではないのでしょうか。

【名和田座長】 そうなると、健全といえば健全かもしれません。さっき、だから、この間、いつぞやありました地方議会の議論に関しても、やっぱりこういうふうになると地方議会も変わりますよとおっしゃった委員がいらっしゃったと記憶しておりますが、それはそこをおっしゃったんだろうなと思います。

【久保大臣官房総括審議官】 本当に私もいつか選挙区の話をしましたけど、選挙区と

いうものが何もその地域を公認したものではないけれども、選挙区というのはやっぱり地域のまとまりというのはある程度つかんで分けれますよね。県議会議員の場合には郡と市というふうに書いてあるんですけども、法律上。市町村の場合は、これは日本の場合は選挙区は分けないと。だから、やっぱりものすごく合併をやるんだという意志が市制・町村制のときに始まりましたよね。あれからおそらく終始一貫しているんだろうと思うんですね。市の中にまたそういう行政機構というかを温存していると、本当の意味での合併の効果が減殺されるんだと。だから、そこで財産だけは持てるというのが財産区だったんですけどね。

そうやってきて、だから、おそらく戦後もそれを踏襲している。イギリスとか北欧がまさにそうで、選挙区とは若干違うけれども、原則的に市町村の区域は選挙区で分けないんだと、何かそれともものすごく密接に絡んでいるような気がしてしょうがないですけどね。

【土屋総務大臣政務官】 笹本先生がおっしゃった、要するに、選挙で選ばれたのではない人や団体がどのようにして予算を執行する権限を持つのかということについては、松下圭一さんなどが言った市民参加論や自治論以来侃々諤々議論されています。松下先生は長い間、武蔵野にいましたし、佐藤竺さんもそうですから、この議論は武蔵野市が実験場のようにになりました。実質的な決定権は誰が持つのか、議会制との関係はどうなんだと議論するわけです。武蔵野市の場合には代議制と同じではないという理由で住民自治条例をこの間否決してしまったのですよ。それは請願だったのですけれども。

だから、ぎりぎり詰めていくとそういう話になるのです。実は、スケールは違いますが同じような性格で議論されているのが、憲法改正手続法に一般的な国民投票をどうするかというものです。少し違いますが、まさに権力は誰が実質上行使するのか、という議論をしているのです。

【久保大臣官房総括審議官】 民主主義の本質論ですね。フランスなんかはむしろ、先生方のご承知のとおり、日本と全く逆の状況というか、3万6,500も小さなものを残して、しかし、そんなのじゃ仕事できないことは明らかなのだから、事務組合みたいな共同体なんかをバンバンつくって行って、八十何%はみんなそれに加入しているんだと。

しかし、その共同体というのは直接公選しないわけですよ。そうしたらおそらく市町村（コミューン）は崩壊しちゃうんじゃないかという危惧があるんだろうと思うんですよ。だから、間接で議員を選んでいますね、共同体の議員というのは。

だから、これもコミュニティというのをはっきり今地域自治区まで持っていったけれど

も、それに本当に公選にするとか何か法人格を持たせるとか何かやっていったら、もうおそらく今のフランスと同じような感じで元にもどるといえるのか、合併以前の状況まで。

【名和田座長】 ドイツはそういう仕組みをつくっていろいろやっていたら、憲法訴訟まで起きているんですね。

【久保大臣官房総括審議官】 起きていますね、ドイツは。

【名和田座長】 例えば、その選挙に外国人を入れてもいいのかどうかとか、あるいは、間接選挙してもいいのか直接選挙が必要なのかとか、そういう憲法訴訟が合計4件ぐらい起きているんです。

【久保大臣官房総括審議官】 ただ、議会との関係みたいなのは記述はしてあるよね、結構。

【務台大臣官房参事官】 記述してあります。それから、ちょっと地域自治組織が相当浸透しているところがある関係にすごく気を使っています、例えば広島県の安芸高田市は地域振興会というのは32あるんですけど、そこで市議会議員を顧問にして、両方の状況、代表じゃなくて顧問です。ただ、市長さんがおっしゃっていましたが、いずれ衝突する時期が来るというようなことをちょっと、今の関連で。

【土屋総務大臣政務官】 衝突するというのはエネルギーがあるということです。私も6期23年市長を務めてつくづく感じるのは、今のような議論が出てくるところはまだいいのですけれど、武蔵野市の中で大体半分ぐらいは、住民参加や市民参加などという言ったところで、「いや、おれはそんな面倒なことは嫌だから一票投じて市長や市議を選んでるんだ、それが市長や市議の仕事だろう」というのが半分ぐらいいるのですよ。

【笹本委員】 皆様のお話を伺っていると、きちんとこういう形でプラットフォームなどが論議されることによって、議会も地域も活性化されるようです。ですから、こうした論議自体をどういう形でアピールしていくかが大事です。

私どもがやっている研究会では、きれいな形にまとめるだけでなく、いろんな問題点を確認できるということが大事だと思います。できましたら、私のように、プラットフォームにつきましては先ほど立木委員のほうからの説明があって、求められて説明を入れていただきましたけれども、こうした言葉一つ一つを多くの人に理解していただかなければなりません。多くの人に共通に読んでもらうためには、ぜひ今のようなことも入れていただければありがたいのですが。

【立木委員】 座長、すみません。今の議論で書きぶりの話ですが、ここの第4なのか

どうかわかりませんが、例えば地域自治区、地域のガバナンスができる、というようなところは、おそらく自治基本条例を自治体がつくって初めて最終的な位置づけができるのでしょうが、そういうことへの言及は必要ないでしょうか。

【務台大臣官房参事官】 具体的な形で。

【土屋総務大臣政務官】 書いてありますよ。後のほうに出てきた。

【務台大臣官房参事官】 6の具体的、地域自治、条例、法律、根拠とか、ちょっとそういうふうに、もうちょっと上に書いたほうがいいのかもかもしれませんね。

【立木委員】 それともう一つ、地域活動に関わる公共的な意思決定をなぜ投票されていない人がかかわれるのかというのは、例えば地域自治区のある種の構成員というのが市長からの任命であれば、市長は直接選挙で選ばれていて、その市長さんが選んだ人であるのだから、それはある種の公共性を持っている、という議論も議会の先生方とはしていません。

【土屋総務大臣政務官】 地方自治条例、基本条例というのも、渡辺さんのところはあります？

【渡辺委員】 あります。

【土屋総務大臣政務官】 それぞれピンからキリまであるのでしょうか、ある種の条例はこれはもうすごいですよ。今度参考に取り寄せてみてもいいかもしれませんが、とにかく重要な決定をやる際には必ず住民に諮らなければいけないなどと、条例でそういうことを義務づけているわけです。重要なことを住民に諮って、そこで意思決定したら、それでは、議会はどうするのかということになる。追認するのか、あるいは、ノーと言うのか。

【渡辺委員】 市民投票制度をつくっているというわけですね。

【土屋総務大臣政務官】 自治条例というのは本当にピンからキリまでだと思います。すごく緩やかな条例ならいいのですけれども、厳しくやり過ぎてしまうと換骨奪胎のようになり、代議制との調和はどうするのかという話になるのだらうと思うのです。もともと代議制もある意味空洞化していますが。

【名和田座長】 自治基本条例についても若干書いてあるということで。

【土屋総務大臣政務官】 書いてありますね。

【名和田座長】 自治基本条例そのものの議論はあんまりここではしなかったの、さりとぐらいになってしまいますけれども。

自治基本条例は私も文章を書かされたので一時勉強したことがあるんですけども、自

治基本条例は状況が変わるから定期的に見直すべきだなんて規定して、一体条例制定権はだれが持っているんだというような規定を書いている条例もありました。

それはちょっと工夫すればよろしいかと思います。11ですか。

【務台大臣官房参事官】 一番上です。コミュニティ基本条例。

【名和田座長】 あるいは、これに自治基本条例というのをちょっと入れておきますか。あんまり議論していないんですけども。自治基本条例は、今政務官がピンからキリということを言われましたけれども、他方で内容は割と似通っていて、大体80%ぐらいかな、コミュニティは重要であるという規定があるんですよ。だから、この研究会としてここに入れといておかしくはないと思います。

【立木委員】 要は住民の責務とか議会の責務とか、全部明記しているのですよね。そこがすごく大事なところだと思います。

【木原委員】 確かに自治基本条例はコミュニティの地域自治組織を規定していますので、これは一番先端かもしれませんね。

【立木委員】 そうでしょうね。

【名和田座長】 川崎市の区民会議条例も自治基本条例に基づいてつくったというふうになんかちゃんとなっていると思いますね。だから、一応無関係ではないです。

【立木委員】 何か具体的施策の見直しを。

【岡庭委員】 最大の問題は、その自治区、自治会に入るか入らないかの自由についてのどのくらい裁量権があるかというのが自治基本条例の問題じゃないかと思っています。だから、自治基本条例の問題は非常に難しいので触れない、コミュニティの問題と絡めて触れると複雑になるのではないかということで、私はこのぐらいの書きぶりでもいいと思います。

【名和田座長】 このぐらいのほうがいいですか。

【岡庭委員】 いいと思っておりますけれども。

【名和田座長】 例の中で、自治基本条例やコミュニティ基本条例の制定というぐらいになりますかね。あと、確かにもっと突っ込むと、コミュニティが重要であるという規定だけじゃなくて、もっといろいろ書いてあると。

【岡庭委員】 ニセコ町でもコミュニティに協力しなくちゃならないとか。

【笹本委員】 もう責務を書いていますからね。

【岡庭委員】 だから、それは先ほどの話とつながってくるんです。コミュニティとい

うのは責務というふうにするのか、全くフリーな住民の意志だけのものにするのかというのは、そこまで踏み込むと非常にもう難しくなってくる。

【土屋総務大臣政務官】 それは、ニセコのような広大な土地で、逢坂さんもよく知っているけれど、あのような場面だから通用する条例と、非常に過密なところで、例えば80万の世田谷でニセコのような条例をつくったら、「何言ってるの」という話になるのだろうと思います。

それは笹本先生がおっしゃった過密と過疎の問題や都会的な要素とは違うのですけれど、「都会の自由」のようなものとも言うのでしょうか。

【名和田座長】 その論点の関係では、ちょっと飛ぶようではすけれども、「終わりに」の22ページのこの書きぶりはいかがですか、コミュニティはこうであるという。これは非常に微妙な、言葉遣いだけを言ってしまうと、「公」とするか「公共」とするかとか、そういった問題がちょっとあると思いますし。

【土屋総務大臣政務官】 ここのところはちょっと引かかりますね。今のところ、これは割と古典的な分類ですね。

【岡庭委員】 「公」とするとさっきの話になります。市長はコミュニティの決めたことを、優先的に守らなくてはならないという形だけど、「公共」ということだと、我々の裁量権でそれができるという話になると思うんですけれども。

【名和田座長】 やっぱそういう感じなんですか。我々西洋思想かぶれの人間は、「公」と「公共」ってあまり区別してこなかったんですけど、日本語的にはちょっとニュアンスが違いますよね。確かに公と書いてしまうと。

【立木委員】 オオヤケ、ワタクシと読みかえると割とすんなり入るんですけれどもね。

【務台大臣官房参事官】 そういう、これをコウというよりもオオヤケ。

【立木委員】 オオヤケ。

【務台大臣官房参事官】 大和言葉で。

【立木委員】 仕事とには、「(家計を得る) かせぎ」と「(地域の) つとめ」という2種類がある。仕事には、確かに稼ぎもあるけれども、地域の務めもある。大和言葉にすると、「つとめ」は地域の公共性(オオヤケ)の維持に関与する仕事になります。もともとこの箇所を私はオオヤケ、ワタクシと読んでいたのですけれども。

【土屋総務大臣政務官】 それから、専門家の方に少しお聞きしたいのですが、ヨーロッパやアメリカでは企業活動のようなものの位置づけはどうなのでしょう。

【名和田座長】 私はこの22ページの一番下のところで、企業も社会的責任というふうに踏み込んで、地域コミュニティに責任を持つということを書いていたのは非常に賛成です。アメリカとかでは、あそこはセーフティ・ネットがあまりちゃんとしていないので、ますます企業が社会的責任と称していろいろと公共的なことにお金を出さないと社会平和が保たれないわけですね。だから、日本の企業と比べたら多分公のために出しているいろんな、それこそ中間組織を通じて地域に流れてくるお金なんていうのは、日本に比べると10倍、100倍ですね。けたが違っているんですね。

トヨタのような優良企業が日本を出している、トヨタ財団に出資しているお金と、アメリカの例えばマイクロソフトとか何とか、ああいう企業が出している、アメリカ社会の底辺層のために出しているお金とは、額が全然違っています。これはやっぱり強調しないと、日本もどっちかというアメリカ型の社会に向いているとすれば、話が合わないですね。行政から出てくるお金が減っていて、他方で企業は何も出さないとしたらどんどん干上がってしまうので。

【小嶋委員】 ただし、やっぱり企業を「公」と言われると、やっぱり公的な組織ではないと思うんですね。やっぱり政府があつて、市場によって支配される企業活動があつて、「私」の家族があつて、その間が公共の空間であり市民社会の場所ですので、もちろん具体的な境界線というのはぼやけていまして、そここのところで企業の公共的な活動だとか家族の公共的な活動だとか、そういう部分があるわけですが、企業の公共的な社会的責任というのは今後重視しなければいけないということではありますが、やっぱりどれかと言われると、企業は「公」ではないのでは。

【名和田座長】 今おっしゃった構図が割と今共有されている構図で、市民社会に市場を入れるかどうかという議論があるそうですけれども、今いわれたのは、市場は市民社会の中に入れないという考えですね。企業は市民社会の外で通常はもうけ主義であると。けれども、その基盤となっているある公共的な基盤を維持するために企業も社会的責任を果たすというふうには言える。だから、社会的責任と云えばいいと思うんです。それで、公共世界に寄附をするという文化を企業も共有すべきである。そういう構図だと思うんです。

その構図を私も念頭に置くので、この「公」という書き方よりも「公共」という書き方のほうが一般の今の議論世界には正しく理解してもらえないんじゃないかと。

【立木委員】 滋賀県・福井県・三重県など4県の研究会では公共の事業の仕分けを検討し、事業の担い手を「公」と「私」に二分するのではなく、「公共」を「公」と「共」に

分け、「公・共・私」と3つに分け、「共」というところにいわば市民社会的なセクターのイメージを置いて、事業を民間企業である「私」でやるか、官というか「公」でやるか、あるいは「共」という共同体やNPO・NGOのところに仕分けするのかについて熱心な議論をされています。

【名和田座長】 でも、「公・共・私」という思考枠組みは80年代にむしろよく自治体がやっていた枠組みで、今は「共」のところを「新しい公共」と言っているんですね。

【立木委員】 まさにそういうところが、言い方を変えると市民社会という部分だと思えます。

【土屋総務大臣政務官】 今のお話の中に、「公」は尊いもので「私」は市場論理でやるという雰囲気がありますが、これに関して私はいつも感じることがあります。こういう議論があるのですね。ロータリーとかライオンズの論理なのですけど、やはり職業を通じての奉仕ということで、要は企業活動をして雇用を確保することが最大の「公」であると。つまり会社などを経営してうまくやるのが雇用を拡大したり税金を払ったりすることになるのだから、これこそが最大の「公」であると。最近言われているCSRのようなものは派生的なものである、こういう発想があるんですね。

【名和田座長】 そういう発想に立つと、さっきの市民社会という概念の中に市場を入れるというような話になって、そういうとらえ方もかなり有力なのかなと。

【土屋総務大臣政務官】 非常にグローバルな社会になって、一方で国際的な資本が行ったり来たりするようになったときに、そこでローカルなものや、あるいは、ナショナルなものとかローカルなものをどう調和させていくかという議論は一方であるにしても、どちらかという私は「公」と「私」というような分け方は、果たしてどうなのかという気もしています。

【渡辺委員】 私たちも実は自治基本条例を持っております。市民の皆さんが1年半かけてつくってきたのを、その後、行政と議会がさらに1年半かけて、足かけ3年をかけてつくった自治基本条例です。

このときに、ニセコにも学びながらですけど、ニセコはたしか参加条例ですよ、市民参加条例です。それに対して、自治基本条例ということで策定したときに、1つは先ほどから議論になっている市民をどう規定したかということ、住民登録がある住民、市民と通勤、通学、それから、地域の団体、プラス、やっぱり企業も企業市民としてこれからは地域に貢献していただくんだということで、企業も明確に市民として規定しました。

今日の議論の中のコミュニティは、私たちはやっぱり自発性、最後の最後まで実はコミュニティのことは自発性で強制するものではないということで規程がなりました。そして自治基本条例は最高規範であると。私たちは抵抗して総合規範としたんですけど、議会で修正がなりました。ですから、常に最高規範になるわけですけども。

そういう自治基本条例を先ほど入れるか入れないかというお話が、コミュニティのさっきの17ページの中に入れるか入れないかというたしかお話があったかと思いますが、17ページじゃないですね、11ページでしたっけ、そこに入れるか入れないかというときに、やっぱり自治基本条例にはおそらくどこの自治体もコミュニティのことは規定していく方向にあります。慎重論のご意見もありましたけれども、入れるほうがいいんじゃないかと、今の時点で押さえればというのが意見です。

それから、もう一つ、今、「公」の話のところの22ページですけども、私は「終わりに」は座長と事務局の思いでもいいかなと、違和感を感じながらも思って、特に事前には意見は申し上げませんでした。今いろいろな議論をいただいている中で、私たちの自治体としては、もうこのやっぱり「公」という意味のところ、特に後ろのほうのまとめのほうの「公」のところを申し上げますと、「しかし、自らの生活」のところの最後のこの「公」はやっぱり「公共的」ではないだろうか。

私たちは「公共」イコール、「新しい公共」の、先ほど「私・共・公」はやっぱりどうなんだろうというお話もありましたけれども、やっぱり「公」と、それから、地域の問題として考えてくださいという「共」のところ、これは公共領域を今までの自治体が担うんじゃないくて、地域で担うんだと。その地域とか市民の力の中には、企業もあればNPOもあればボランティアもあるんですという言い方をしているんですけども、そうしたときに、「公」と「私」という言葉でくるにしてはやっぱりちょっときついし、地域コミュニティに戻れるこれからの時期こそ、真の「公」を優先できる機会、あるいは、「オオヤケ」を優先できる機会という言い方も大変わかりにくいので、ここは今の議論を踏まえてもうちょっと。

その「新しい公共」も実は概念としては非常に難しいかと思っているんですね。でも、「新しい公共」というのは今定着しつつあります。まさにこの委員会の中で「新しい公共」についてどう概念規定をしてどうありたいのかというところを、ここを議論すると、この22ページの中の文章がもう少し整理されてくるのではないだろうかという印象を持っております。

【土屋総務大臣政務官】 この22ページの「しかし」以下の3行は私もチェックしていたのですが、少々きつい表現ではないでしょうか。東南アジアで最近最貧層が5,000万人減った、とこの間新聞に載っていました。これは、東アジアを中心にして、いろいろな意味で企業活動が活発になり、所得分配がされたからだということです。細かいことはよくわかっていないのですけれど。

この文脈には当てはまらないとしても、厳密に言えば、やはり企業というのはきちっと雇用を確保して税金を払い、その上で、CSRのような地域における組織とマネジメント能力や資産をうまく活用して、地域のコミュニティ活動にも参加していくということです。この文章になじむかどうかは別にして、本来の筋とすれば、しっかりと税金を払い、雇用を確保することが、私企業にとって社会的存在として最も大事であり、その上で、地域コミュニティにも参加していく、このような文脈の位置づけではないでしょうか。

【名和田座長】 そうすると、「終わりに」は座長と事務局の思いでいいかなと言われれば大変、今の議論を踏まえて穏当な文章を書きたいと思えますけれども、基本的には、まず企業の社会的責任論は触れるということと、「公」と「私」というのはやっぱり最近またよく使われるようになったけれども、依然として誤解を生みやすい枠組みなので、しかし、全くこういう言葉を使わないわけにもいかないような気がします。

第27次地制調の答申の中でも、新しい公共空間論を展開した箇所がありますけれども、ああいうところを引用しながら、少なくとも企業の社会的責任ということと、それから、コミュニティというのも新しい公共空間の重要な一部であるということ、それから、団塊の世代への期待ですね。このあたりをきちんと書き込んだような文章にしたいと思えます。

【渡辺委員】 もう一つすみません。私は「新しい公共」と「新しい公共空間」と2つ今使われていますけれども、どうも「新しい公共空間」ということに非常に違和感を持っている一人です。それは空間というとはどうしても空間であって、社会のシステムを含めて空間と言うかもしれないですが、あえて空間をなぜつけるんだろうと思っています。幾つかの文献を読んでいて、最近両方が氾濫して使われているのではないかという思いで、自分としてはやっぱり新しい公共論ではないかと思っています。これは個人的意見です。

【名和田座長】 私自身も公共空間というのは自分ではあまり使っていないのですけれども。

【務台大臣官房参事官】 それから、ちょっと事務局から、あえてちょっと金もうけとか、あんまり評判よくないですけど、それを言ったのは、企業活動がだめだという意味じ

やなくて、仕事があるからということでそれを免罪符にして参加しない人がいるので、いや、それに対してはこういうことなんですよと、そういうつもりで言っているので、ちょっとそこは本意はちょっと。

【名和田座長】 あと、これは政府・与党の議論の中でこういう枠組みが出てきたとか、そういうことはないんですか。

【務台大臣官房参事官】 全然ないです。

【立木委員】 すみません。企業のコミュニティへのかかわり方でいいますと、結局日本の企業というのは70年代の終わりぐらいから80年代になって、労働市場との関係でいうと企業内の長時間労働で乗り切ったんですね。そのときに、他の先進国はそこで女性を労働力、労働市場に入れる施策に大きく舵を切り替えた。21世紀になり、気がついてみたら日本だけがやたらに女性の管理的・経営的な分野への社会進出がおくれてしまった。今でもやはり長時間労働に頼っている。その結果として四、五十代の男性の働き盛り層がコミュニティにかかわれないということなので、今一生懸命男女共同参画とか言っていますが、これは本来であれば80年代に日本が労働市場を女性にもっとオープンして、昇進の機会とかハンディをなくしていけば必然的に労働時間が短くてきてコミュニティに時間を割けることもできた。そういう視点も企業の方向性として入れていただけると、ありがたいです。

【土屋総務大臣政務官】 コミュニティの立場から言いますと、グローバル企業のようなものがどんどん出てきますよね。そして、非常にシステム化された、セブン・イレブンのような24時間タイプのものが出てきたということにより、2つの面で言えることがあります。

一つは会費を払わないということです。まず、商店会費などは払わないですよ。最近、伊勢丹のような大きなところまで問題になって、世田谷などでは「商店会費を払え」という条例をつくっていますよね。「商店会費を払え」とは、ストレートには書いてないけれども。

それと、もう一つは、やはり24時間化することによって、地域社会がずたずたになっているのです。まず、あのようなチェーン店に加盟していると確実に儲かるのです。しかし、家族がみんなばらばらになりますよ。今まで地域社会を支えていたような家族や、地域のネットワークがばらばらになって、誰も家庭にあっても一緒に飯を食べられない。

実は、私が自民党でこの間少し提案してまだ具体化していないのですけれど、「正月3日

間休業法」というのをつくろうという話があります。すべての企業は正月3日間休業するというものです。そのかわり、例えば交通や医療は休業しません。そうしたら、賛成する人も結構いるのですよ。要するに企業がグローバル化して24時間化することによって、コミュニティなどがいろんな意味で破壊されているということなのです。

【名和田座長】 今の政務官と立木委員のご議論は、多分これは労働時間の短縮という論点がこの「終わりに」の原案に含まれておりますので、それに引っかけながら触れることができるのではないかと思います。

【渡辺委員】 一つだけ。また、すみません、発言が多くて恐縮でございますけれども、総務省のお力をおかりしたいと思ってお願いでございます。14ページ。

【名和田座長】 そちらあたりのところもぜひご議論をと言おうと思っていたところですよ。どうぞ。

【渡辺委員】 個人情報保護法に関して、今ようやく国会でも政府でも、地域コミュニティのためには情報を何か協定を結べばちゃんとできるような法改正をしようという動きがあります。地域コミュニティによる子育てとか、あるいは、高齢者の支援をやろうとして、地域で支えの仕組みをしようとしても、今、地域の自治会などに個人情報を出せない状況がすごく足かせになってしまっています。

ぜひこの個人情報保護のところの仕組みをつくるというようなことで、弾力運用ができやすいようにここはぜひ補足をさせていただいたら、自治体としてはありがたいと思っておりますので、お願いします。

そして、17ページ。これもまたお願いなんですけれども、ボランティア輸送の事例が出ていますけれども、これは過疎地では今法的にはオーケー。その次に、今ようやくオーケーができたのは、福祉輸送についてはNPOがやるのがオーケーになりました。これから高齢化が進めば私たち多摩ニュータウンなんかは本当にアップダウンが多いので、どうしても土屋さんのところのムーバスほどの黒字にまでならないけど、もっとコンパクトな移動の手段が必要になります。そのためにはやっぱり法が今規制になっていきますので、これをぜひ担保いただけるような法の整備について、次に広がっていきけるようなぜひ、もしサポートしていただけるような書き込みをしていただければありがたいと思ひまして、これはお願いでございます。

【名和田座長】 今のはさすがのご指摘だと思いますが、いずれも法整備が必要なところだと思うんですね。特に個人情報については民生委員と自治会との垣根になっちゃっ

たりするので。

【立木委員】 ただ、個人情報については、基本的には自治体の条例で決めるわけです。自治体の条例には、個人情報の共有化についてちゃんと例外規定が豊富に用意されています。要は国の法制度の整備の問題ではありません。国の機関の保護法でも明らかに本人同意であるとか、行政上真つ当な理由があれば目的外利用ができると例外規定を設けてあります。

今大事なのは法の整備ではなく、ものすごいアレルギーがあることです。国民生活審議会でも議論はされているようですが、この問題については自治体の首長さんがその気になったらやれるんだ、ということなのです。その後押しを国がやっていただく方が正解だと思います。

【渡辺委員】 すみません。私たちは法制担当がだめだって言って、そんなことないでしょうというやりとりをしています。

【立木委員】 そんなことないですよ。そんなのは自治体の条例で決めることが可能だと思います。

【土屋総務大臣政務官】 実態としては、個人情報保護条例のようなものは、例えば武蔵野などでも早くつくったのですけれど、個人情報保護法が出ると、それと整合性を合わせないと無用な話になるので、どうしても整合性を合わせることになるのですよ。だから、武蔵野市でもかつてあった個人情報保護条例をやはりそれにバッティングしているところをすり合わせてしまうのですね。そのため、全国的に見るとある面では非常に画一的な条例になっているはずですよ。

【立木委員】 厳し過ぎるところと、それから、もうちょっと緩やかなところと、国の法律にのっとっていたらできて当たり前なのに、例外規定をいくつか外して非常に厳しくしている自治体とかがある、ということですね。むしろこれは保護じゃなくて、公共目的のために共有化するために例外規定をたくさん設けてあるんですよというキャンペーンを国にはしていただきたいと私は思っていますけど。

【土屋総務大臣政務官】 市民意識が少し過剰、過敏に反応している側面はあるのですよね。

【名和田座長】 それはありますね。民生委員さんなんかは。

【土屋総務大臣政務官】 この数年、ひどいですよ。この五、六年ですね。私は市長時代にセカンドスクールで山の奥まで行って、ある子どもに「あなた、どこから来たの」、「あ

なた、お父さん何やってるの」と聞いてみると、その子から返ってきた答えが「プライバシー」。こちらが市長とわかっていたとしても、そういう子供がいるのですね。

だから、それはもう「あつものに懲りてなますを吹く」のような状態ですね。実は、地域福祉と個人情報保護ということで2年前に企画したことがありました。市長をやめてしまったものだから実現しませんでした、非常に大問題ですよ。

ところが、一方では宮古市はすごいですよ。消防とリンクして、究極の個人情報であるひとり暮らしの老人を全部消防に届けているのです。田舎に行くところもあるのです。市長は熊坂さんという医者の方だから、そのような合意がとれているのかもしれませんが。

【立木委員】 首長さんがその気になったらやれるんですけど、文句言われたときに、担当者が腰引けちゃうんですよ。

【名和田座長】 じゃあ、今の件はそれなりの書き込みをして。

あと、ほかにも今日はSNSエバンゲリストがいないんですけども、そっちの分野とか、あるいは、その他、いかがでしょうか。

【小嶋委員】 私は9ページの「行政の関与のあり方」というところの書き方が少し気になっています。もちろん、行政のお任せ主義から民衆は脱却すべきなんですけれども、しかし、我々はこれだけのことをやったから、だから、これから先のことだけ助けてほしいというような姿勢を持つべきであるというような書き方では、あまりにも新自由主義的というか。

むしろ方向としては、例えば枠組みづくりだとかコーディネーターなどの提供とか、あるいは、財政的な支援などの面で、政府はある程度積極的な役割を果たすべきというようなスタンスのほうが、むしろこれまでの議論ですとか、後述の内容と整合性があるのではないかと思います。

何かこの部分だけ、民衆が勝手に頑張れのようなイメージがあまりにも強いような気がします。ガバナンスということであっても、市民と行政の協同というような側面、行政のかかわりというところをむしろ強調したほうがいいのではないかというような感想を持ちました。

【名和田座長】 これは何か多分ご発言の中から拾った記述ではないかと思えますけれども。

【務台大臣官房参事官】 そうです。全部そうです。全部ここでの議論を整理してあり

ますけど。

【名和田座長】 確かに、私は結構厳しい状況にあるコミュニティでも、日本の場合は割としっかりしたコミュニティがあるとは思いますが、本当にどうしようもないところもあって、そういうところについて何も言っていないから何もしないというだけでは済まないところがあるなどは考えています。現に日本の行政の政策体系もそういうふうにはなっておらないと思いますし、ですから、その意味では誤解のないように少しつけ加えたほうがいいのかなど。

【立木委員】 ただ、私は流れとしては、もう今までのようにすぐやる課のように公共的なことはすべて行政がやるんだという前提はもう妥当しない。背景にあるのは大きな行政の赤字というのがある。基本的には、もうないそでを振れない世界になっている。だから公共的なことについても、自助、共助というのと組み合わせて公助とセットにしないと公共的な事務が運営できなくなっているというのが背景にはあります。だから、行政は逃げないけれども、これからは、おっしゃったように、むしろ協働して公共を一緒に紡ぎ出していきましょうというのがやっぱり方針関与のあり方として大切だと思います。

【小嶋委員】 そうですね。だから、ドライビング・フォースとして何か仕掛けをつくるというところはやはりある程度行政が音頭をとってやらないといけないと思います。初めから民衆にやってくださいというのは無理があるでしょう。

【立木委員】 ほったらかすというのでは決してない。けれども地域の自治力が高くなれば権限委譲して、むしろ引いたほうがいい。でも、そこにまで至らない地域では、呼び水として行政の関わりは大切だ、という話でしょうね。

【名和田座長】 提案ですけれども、多分小嶋委員のご懸念が増幅されているのは、むしろ次のパラグラフの「必要以上のことを行うのは適切ではない」と言い切っているところではないかという気がします。この部分を、「主体性を重視するという観点から、市民と協働する姿勢で地域形成を進めていくべきだ」とか、何かそういうふうに書いてはどうでしょうか。

あと、もう時間が過ぎているんですけども、ぜひ言っておかなきゃなんていうことはございませんでしょうか。

SNSのほうは、牧委員がおられましたのでかなり充実したご発言もありましたし議論もありましたので、これでよろしいかなと私は思っているんですけども。

【立木委員】 集落のあり方ですが、人口がこれだけ下がっていく中で、これからは

っと維持するのか、ものすごいコストをかけてこの集落を維持するのがいいのか、それとも、今までの研究会の中で、村おさめというような言葉を学びましたが、集住をすすめるような方向性もある、という点はどうなっているのでしょうか。大事なのは自己決定というか、住民自身が納得して、もうこれでは無理だなと考えて行動することだと思います。例えば限界集落と言われているようなものを何か長引かせるということが本当に正しいことなのかどうかとか、そこはちゃんとやっぱり明記する必要があると思います。

【名和田座長】　そこは何ページですか。ここは僕の印象では書き方としては、たしか岡庭委員のご発言があったかと思うんですけども、考え方として、国土保全という価値を出発点にすれば、どんなにコストをかけてもやるということになるし、他方でコミュニティの維持とかそういう観点に立てばまた別な考え方があると。一応そういう議論の整理があって、それを踏まえて書かれているから、書き方としてはこうなのかなという気がしましたけれども。

【立木委員】　最終的にそれを決めるのはやっぱり住民だという視点を大事にして頂きたい。何かすごく国策的な書きぶりになっていて、移転するのか再編にするのかというのは、最終的にはやっぱり住民の方がお決めになることではないですか。

【土屋総務大臣政務官】　この文章は両方でしょうか。

【立木委員】　両方でいいですかね。

【名和田座長】　そういう書き方になっていると一応思いました。

【務台大臣官房参事官】　「支援策を残しつつも、地域の主体的判断による多様な選択肢を準備すべき」と、そういう気持ちで書いたつもりではあります。

【岡庭委員】　従来、多様な選択というと、何にもしないで任せておけという選択だったんだけど、ここで明確にやっぱり「過疎地域等におけるお金の使い方を行政ではなく、住民が選択する仕組みとしてはどうか」という、そういう形でやっぱり集落を維持していきたいという人に対してしっかりとやっぱりサポートできる体制を立てた上で多様な選択でないとあって、私はこれでよく書いていただいたと思っているんですけども。

【笹本委員】　私も賛成ですけども、もっとこの部分に関しては、自分たちの問題だけじゃなくて、国全体がこれからの食料難に対応するときはどうするかというようなもっと大きな問題が出てきます。今の状況でいったら、災害の対応などを含めて言うと、私はこのとおり、国土政策でいいと思いますけれども。

【名和田座長】　ちょっともう一回、言い方に誤解がないかどうか精査させていただき

たいと思いますけれども、基本的には岡庭委員のご議論と整理に従って割とよく書いてあるのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

私としては、ちょっと自分のゼミの学生のことを念頭に置いて非常に申しわけないんですけども、昨年、山村留学のことをテーマにしている子がいます、私は実は彼に指摘されて、私も偏ったイメージを持っていたことがわかったんですけども、あれは何か不登校の子の対策ではないかというか、そういうふうに思っていました。そうではないんですね。もうちょっと一般的な仕組み、取り組みなのでして、ここにそういう観点で記述がございまして、こういう観点で進められると非常にいいなと思って意を強くしたところでございます。これはぜひこのことを書き込んでおいていただきたいと思いました。

【岡庭委員】 その点で、私の村の浪合というところで山村留学をやっています、非常に優秀な子供が育っているんです。今14人来ているんですけども、ぜひ総務省でも一度見ていただいて、ここの部分をしっかり膨らませていただきたい。特に集落の保全という問題と、集落の誇りという問題も含めて非常に価値あることではないかと考えます。こういうことができれば、我々山村も非常に生きる力が出てくるのではないかという気がしています。

【名和田座長】 一方で、都市部のほうは、うちのゼミの子の調査だからいいかげんかもしれないんですけども、都市部では送り出すほうの立場でちゃんとした担当を持っているのは横浜市だけだといっていました。あんまりちゃんと都市部では理解も進んでいないし、体制も整備されていないということのようです。

【岡庭委員】 ぜひ、我々はいつでも受け入れる準備がありますので。

【笹本委員】 逆に市町村合併の中で、経済的に地域がもうやれなくなったと、大分やめている流れもあるんですね。

【名和田座長】 それもゼミの子が言っていましたね。

【土屋総務大臣政務官】 山村留学というのは今から30年前くらいに始まったと思うのですが、その責任者が武蔵野にもいました。育てる会の青木さんです。私も興味を持っていますいろいろ取り組んだのですが、山村留学をできるというのはやはりエリートなのですよ。落ちこぼれや不登校というのはもちろんあるけれど、親がエリートなのですよ。やはり小学生を、1年にわたって手放すというのはよほど意識が高くて、覚悟が決まっている家庭で、こういう家庭はどこにいても問題ないというようなところなのです。

実は私は「義務教育とは何だろうか」ということを考えてきました。子供から親を選べないわけだから、義務教育課程の中では、どういう親のもとで教育を受けるかは別にして、みんな同じ機会、伸びる機会が与えられるというのが義務教育ではないかと思い、セカンドスクールを始めたのですよ。小学校5年生全員が7泊8日で田舎に行くのですね。兵庫でトライアルウィークのような先行例が少しあったのですけれど、全校の学校の正式なカリキュラムとして実施したのは武蔵野が初めてです。

その結果として、相手先の地域社会がすごく活性化するというような、今おっしゃったようなお話はたくさんあるのですね。もうみんな親戚のようになってしまうのですね。

都市と農山漁村の交流をどうするのかというのは国家のテーマです。大きく言えば、都市の税金を、各省庁別に補助金などの形で地方に配るという仕組みはなかなか機能しなくなったのですから、都市のエネルギーと地方のいい意味のエネルギーとが直接交流するような仕組みを考えれば、それがコミュニティにも生きてくるのではないのでしょうか。

例えば都会部の、渡辺さんのところもそうですけど、特に首都圏などはみんなもう窒息したような状態ですからね。飛んだりねたりするところが何もないわけですから。そういう子供の可能性についても考えていかなければなりません。

ここでこのような取り上げ方をしたことは、どなたが発言されたのかわかりませんが、非常にいいことではないかという気がいたします。

【名和田座長】 それでは、「時間がまいりましたが」とシナリオには書いてあるんですけど、もうとうにまいっております、閉じねばならないんですけど、さらにご意見がもしあった場合は、一応お寄せいただいた上で、座長と事務局で判断して、この議論で踏まえたものとなっている場合には取り入れさせていただいて、もちろん、またお返ししてという手続があると思いますけれども、あと、その他、この場でその都度確認してきたような手続で修文を行って、速やかに中間取りまとめを行いたいと思います。

一応、本研究会は中間まとめを出したところで、とりあえず設定されている日程が全部終了したことになりまして、本当にお忙しいところ大変ご苦労さまであったと思います。

しかし、今後も、中間取りまとめという名称が示しておりますように、また集まることがあり得べしということでぜひ継続して意識をしていただきたいと思います。

本日の議論を事務局で整理いたしまして、私も少し見させていただいて、「コミュニティ研究会中間取りまとめ(案)」を委員各位にご送付させていただいて、そこでまたコメントをいただいた上で最終的に取りまとめるといたしたいと思います。

今後もぜひとも折に触れて議論をいただくことがあるべしということでぜひ意識をしていただきたいと思います。

一応4回やったんですか。何かあつという間に進んだという気が非常にしておりましたけれども、座長として果たしてちゃんと任務を果たしたかどうか、非常に内心じくじたるものがございますけれども、とりあえずこれで終わりました。どうもありがとうございました。今後どうぞよろしく願いいたします。

【土屋総務大臣政務官】 どうもありがとうございました。すみません、最後しゃべり過ぎてしまったかと思います。

【名和田座長】 いいえ。

じゃあ、事務局のほう、ごあいさつがおありですか。

【務台大臣官房参事官】 また何か現地に行っているいろいろ議論できたらと思いますので、よろしく願いいたします。

【名和田座長】 では、どうもありがとうございました。